

平成 28 年 第 4 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 110 号

平成 28 年第 4 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 11 月 24 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 28 年 12 月 5 日

2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 28 年第 4 回まんのう町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 28 年 12 月 7 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 合 田 正 夫	4 番 三 好 郁 雄
5 番 白 川 正 樹	6 番 関 洋 三
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 田 岡 秀 俊	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

8 番 白 川 皆 男	9 番 大 西 樹
-------------	-----------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進	議会事務局課長補佐 多 田 浩 章
--------------	-------------------

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫	総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	生涯学習課長	松 下 信 重
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番、白川皆男君、9番、大西樹君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

11番、松下一美君、1番目の質問を許可いたします。

○松下一美議員 それでは、通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。その前に少しだけ触れておきたいと思います。

5日の本会議におきまして、関議員の動議に対しまして、白川年男議員の弁明の中で、憲法問題について発言をされておりましたが、やはり私も日本国憲法第38条には、何人も自己の利益に不利益な供述は強要されないとあります。私も憲法は尊重してまいりたいと思います。

それでは、通告に基づきまして二点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、一点目の本町の民宿についてをお伺いいたします。

現在、本町におきましては、琴南地区におきまして、民宿美合と、仲南地区に1軒と伺っております。

本年、琴南地区におきまして、かがわ・山なみ芸術祭が9月17日から10月10日までの24日間の長期にわたり開催されましたが、県内外から多くの方々の出展があり、遠くは東京からおいでの方もありました。

長期の出展のため、関係者においては近くに宿泊施設が少ないため、大変苦勞されたと思われます。私も過去に古い発動機とかクラシックカー等の春らんまんフェスタ、そしてまた、かりん祭り等への愛好家を集い出展をしまいましたが、一番苦勞したのは、やはり県外から来られた方の宿泊についてであります。今後も琴南地区において各種イベントが開催されると思われますが、もう少し民宿は整備されればと思っております。

宿泊が琴平となりますと、やはり30分近くはかかると思われます。琴南地区においても民宿の整備が望まれるところではあります。町長のお考えをお伺いしたと思います。

まず、その点につきまして、町長の答弁をいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの御質問は、民宿についてということでございます。御質問にお答えいたします。

当町の宿泊施設につきましては、琴南地区に閉館中のホテルがありますが、近々にリニューアルオープンの予定であります。ほかに民宿が琴南地区に1軒、仲南地区に1軒、コテージが国営讃岐まんのう公園内と大川山キャンプ場、塩入温泉にございます。

このような状況において、ことしの9月17日から10月10日にかけて「かがわ・山なみ芸術祭」が開催され、多くの方が来町されました。

また、国営讃岐まんのう公園では、毎年行われるモンスターバッシュに約5万人の来場者があり、冬のイルミネーションや各イベント開催などで、年間入園者は平成27年度に56万人と過去最高を更新したと報告されております。

そして、国営公園以外の町内の観光客数は約69万人となっていることから、まんのう町にお越しにいただいている人数からすると、集客できる宿泊施設の絶対数が不足しており、隣接する琴平町などの宿泊施設へ流れているのが現状です。

本町への観光客の誘致に合わせた経済活動の観点からも、このことに対する施策の必要性を強く感じておるところでございます。松下議員さんの御提言のように、一般住宅を活用した民泊もその一つかと思います。

それでは、まず民宿について申し上げます。

日本では、ホテルや旅館などは旅館業法の規制のもとで営業をしており、旅館ではなく、民家であっても、宿泊料を受け取って簡易宿泊営業を常時行う施設は民宿と位置づけられております。

民宿につきましては、旅館業法により、開業時は部屋数や広さに応じ旅館営業か簡易宿泊所営業の都道府県知事の許可が必要でございます。

また、消防法、食品衛生法、また、必要に応じて健康保険、厚生年金関連は社会保険事務所、雇用保険関連は公共職業安定所、労災保険関連は労働基準監督署、所轄税務署や税務事務所にて手続する必要があります。

最近、全国でふえている農家民宿とは、農業を営んでいる農家はその住居を旅行者に提供する新しい形の宿泊施設でございます。宿泊客は農作業を体験したり、その農家がつく

った作物を食べることで、より深くその土地の習慣や文化に触れることができます。

また、地元の昔話を聞きながら宿の人と語らう団らんのひとときなど、ゆっくりのんびりしたプチ田舎体験が好感を得ているようでございます。

そして、緑豊かな農山漁村で地域の自然・文化・人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムの拠点として都市と農山漁村のかけ橋となる農林漁業体験民宿は、地域活性化と農家所得の向上に効果があると考えております。

また、近年話題になった背景に、訪日外国人客の増加で宿泊施設の不足から、空き家、空き部屋を活用しているケースがふえています。日本では2020年開催予定のオリンピック・パラリンピック東京大会に向け、政府は訪日旅行者の増加を目指しており、宿泊施設の不足を解消する手だてとして民泊を認めるためのルールづくりを進めております。

政府や自治体は民泊の利用を推進することで、人口減少による空き家対策や新たな雇用の創出にもつなげたい考えで、日本各地の遊休資産を活用し、体験型民宿と言える民泊を新しい旅行形態の一つとすることの利点は多いようです。

しかし、宿泊先の衛生管理、宿泊者の身元確認を含む安全管理体制の確保は難しいのが現状であります。

政府は2016年度中に旅館業法上での民泊の取り扱いや規制を示す方針でしたが、現時点で法案が見送られている状況でございます。それまでの応急的措置として、2016年4月に旅館業法施行令を改正し、民泊を民宿と同じ簡易宿所と位置づけ、営業許可が取得しやすくなるよう面積基準などの規制が緩和されています。

当町としましても、宿泊施設の不足解消と空き家対策の両面から、今後の法案等の動向を見ながら住民周知等を検討したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 今、るる町長から説明いただいたんでありますけど、12月補正におきましても、2,934万円ほどですか、地域振興基金について補正が上がっております。そういう中でありますので、11月末現在におきまして、地域振興基金がどれぐらいになっておるのか、それを先、お尋ねしたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、会計管理者、仁木正樹君。

○仁木会計管理者 地域振興基金の11月末残高が11億1,217万5,315円でございます。今定例会のほうで補正で上げさせていただいておりますが、既に売却済みの益としまして3,460万4,724円を加えますと、11億4,678万39円となります。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 ただいまの報告でありますと、11億4,678万円とありますが、なぜ私がお聞きしましたかといいますと、五名地区へ建設経済常任委員会の視察に同行させていただきましたが、空き家の改修をされておりました。そういう中で、やはり1,000万円近くかかったとお聞きしております。なかなか利用者が少なければ、経営は厳し

いかと思われます。

また、自宅において民宿、民泊をやるにしても、やはりトイレとか風呂等の改修等にかなりの資本が要るかと思われます。

そういう中で、今、言われた地域振興基金を積極的に活用していただけたらと思いますので、その点につきまして町長の御見解をお聞きしたらと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

空き家等の改修等に地域振興基金を使ってはどうかというようなことでございますので、果実内の予算の中で十分今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 ただいま町長から積極的に基金を活用してまいりたいということがあります。そういう中で、畜産のクラスター事業におきましては、肉牛、乳牛の牛ふんの処理に1年約2,000万少しかかると思います。攪拌装置につきまして6,800万円ほどの予算が上がっております。そしてまた、ひまわり事業につきましては、収穫期、コンバインにつきまして710万円、そしてまた、ヒマワリの搾油についての施設として340万円ほどと、約1,150万円ほどが予定されており、また執行されておるのもあります。

そういう中でありますが、やはり私は大型の事業も大事だと思っております。しかし、きめ細かな対応をして活用していただくということがあってほしいかと思っております。そういう点につきまして、町長のお考えをお聞かせいただいたらと思います。できましたら、きめ細かなというところで。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

今現在、振興基金を使っておりますのは大型事業を中心にやっておりますので、今後はきめ細やかな部分にも使っていくよう検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 今、町長から答弁いただきましたので、2番目の質問に移らせていただきます。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○松下一美議員 二点目は、集落支援員、地域おこし協力隊を問うことでありますが、昨日の藤田議員の質問と重なる点があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

集落支援員の佐野さん、そしてまた、宮地さんとも、お二人の方は地元のことに、地元

出身でありますし、精通された方々であります。ことなみ未来会議等とも連携をとりながら、地域の活性化に取り組んでいただけるものと思われまます。

また、地域おこし協力隊員の福本翔さん（３３歳）、そしてまた、富山博喜さん（３１歳）、２人ともやはり若くて有能な方ばかりだと思われまます。任期は３年であります、８月より活動されており、既に半年近く経過しようとしております。地域おこし協力隊員として東京からおいでの方であります、田舎に住み、定住支援をしながら地域の活性化に貢献していただけるものと思っております。

いろんなイベントにも積極的に参加され、特にＣＶＣテレビなどにおきましても、地域の秋祭りとか、外国のインドですか、演奏会等も開くなど、広く紹介されております、いずれにいたしましても、本町の受け入れ態勢いかににかかっているかと思われまます。昨日の町長の答弁と重なるかもしれませんが、どのように取り組まれているのか、町長のお考えをお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの２番目の質問、集落支援員及び地域おこし協力隊員の受け入れ態勢についてお答え申し上げます。

本町では、中山間地域の、特に琴南地区における集落機能の低下となる過疎化、少子高齢化の進行をどう食い止めるかが喫緊の課題となっております。その解決に向けて、住民、地域関係団体、行政などが連携した取り組みを進めるため、中山間地域の巡回、状況把握を行うとともに、地域のサポート及びコーディネート役として琴南地区に２名の集落支援員が着任いたしております。

２名の方とも行政機関を退職された方で、琴南地区の実情に精通されており、行政の役割も理解されておりますので、地域活性化に向けた活動を積極的に取り組んでいただけるものと考えております。

次に、地域おこし協力隊員につきましては、今年の８月１６日から富山博喜隊員と福本翔隊員の２名を委嘱して、地域振興、活性化のために活動いただいております。

町といたしましては昨年の募集実績がゼロに終わったことを反省し、募集前からしっかりと受け入れ態勢を整備するため、香川県庁で採用されております地域おこし協力隊員の協力を得て、担当職員、受け入れ団体の関係者等が共通認識を持つために、地域おこし協力隊導入のための心得として、制度の理解、それぞれの役割、問題点の解決方法などについてワークショップ方式により幾度も協議を重ねてまいりました。

御存じのとおり、富山隊員は、主に仲南地区を拠点としたヒマワリを中心とした地域振興を、福本隊員は、琴南地区を拠点として、ことなみ振興公社や地域の方々と日々接しながら、農業やイベントを中心とした地域活性化に積極的に取り組んでおり、お二人とも今後の展開を含めた方向性を模索し、奮闘いただいております。

さらに、今後は地域の魅力を発信する活動をしていただくために、もう１名の隊員募集を予定いたしておりますが、今回と同様に、地域おこし協力隊員に何を求め、どういった

ことをしてもらおうか等、関係者間の認識の共有、受け入れ団体と行政との連携体制、隊員に対するサポート体制など、公募に向けての体制を整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 今現在、きのうの答弁にもありましたように、住まいと公用車につきましては町において対応されておるようであります。光熱費につきましては本人負担とも伺っております。隊員につきましては、特別交付税措置により月額20万8,000円、年間約249万6,000円ですか、250万円を少し切れるのかと思っております。

地域の活性化に積極的に取り組まれておりますが、福本さんにつきましては家庭もお持ちでないかと思っております。進んで応募されたとは思いますが、非常に厳しいのではないかと思います。本町に何らかの助成なり手当が必要ではないでしょうか。

と申しますのは、きのうの町長の答弁では、月曜日から金曜日までの午前9時から4時ぐらいまでの勤務ということでありまして、なかなかイベント等がありますと、土日、祭日等にも行事が多いのではないかと思います。そういうものには積極的に参加していただかなければならないと思っております。そういう点、週30時間の就労の中から、その辺については調整を図りたいと言われておりましたけど、私といたしましては、できれば、今、働き盛りの若い方ばかりでありますので、週30時間が35時間でも、そしてまた、土日、祭日につきましても、いずれ行動をとられる方ばかりだと思っております。その点、やはり手当なんかを考えていただきたいと思いますけど、その点につきまして、町長のお考えをよろしければお伺いしたと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

協力隊員の手当、まず月額が20万8,000円ということでございますが、特別交付税の中の全国的な算出の中で平均的な額と認識はしておりますが、光熱費等は個人負担ということで、生活が厳しいのではないかとという質問ではありますが、その点についても、募集の段階で本人と確認の上、していったわけでございますが、質問の内容のとおり、その状況において、今度、活動の内容を見ながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 それでは、集落支援員の方と地域おこし協力隊員の連携というところで、現在、どのようにされておるんですか。できましたら、やはりイベント等におきましては、4名の方が同行動をとられるとか、先ほど言われましたように、富山さんにおきましては、仲南地区のヒマワリを中心にやるんだと。福本さんにつきましては琴南地区、そしてまた、そば体験とかいろいろと地域割りをされているようでありますけど、せっかく3年間、もう残されるところ2年半余りでありますけど、まんのう町の魅力というんですか、いいところをしっかりと見ていただき、また、全国に発信していただきたいと思っ

ております。そういう点で、今、分かれて、個々に分担されておるんでありますけれど、そこら辺につきましてお考えをお聞きしたらと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 松下議員さんの再々質問にお答えしたいと思います。

集落支援員と協力隊の連携ということでございますが、まず琴南については、発言のとおりに2名の支援員の方がございまして、福本隊員とともに連携をとっています。まず、ことなみ未来会議の中でもともにワークショップというか、その中で連携をとっている。そして、琴南の中で一緒にそば道場とか、そういうのも含めて活動しているということで、連携はとれています。

仲南地区については富山隊員がおりますが、支援員の方がいない状況でありまして、実は集落支援員につきましては3名まで採用できることになっておりまして、今、2名でございまして。ということで、企画観光課としては、あと1名、できたら仲南の方をお願いしたいということで、今、検討しているところでございまして、その1名の方が採用になった場合に、富山隊員とともに連携をとっていただきたいと考えております。

なお、あわせて琴南、仲南という区切りでなくて、町全体として連携をとっていくということも踏まえて、これから一緒に計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(三好勝利議員退席 午前9時57分)

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 と申しますのは、やはり琴平の協力隊員と、一度、交流がありましたが、その中で、女性隊員の方が言われておりました。私もイノシシの解体に携わっており、積極的に参加しておりますということでありましたが、やはりまんのう町としても、できますれば、大きなイベント等につきましては同一行動をとられたほうがいいのかと思っております。

やはり、これからのまんのう町、地域発展のためにも、せっかくお越しいただいた協力隊員にしっかりと活動していただけたらと思っております。

そして、またなお、お二人を人選されました町長を初め執行部に対して敬意を表したいと思っております。本町の地域の発展と活性化にはぜひともなくてはならない存在であるというように活動していただけるものと思っております。

そしてまた、願わくば、将来、まんのう町に、本町に定住していただけることを期待したらと思っております。町長のお考えは、定住につきまして。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの再々質問にお答えいたします。

地域協力隊員の方でございまして、目的としては、3年間勤めた後、その地域に定住していただきたいという気持ちで来ていただいておりますし、我々も採用しておるわけですが、昨年あたりの全国平均を見ますと、半分ぐらいの方は定住されるけど、あと半分ぐらいの方は全く別のところへ行くということでございますので、まんのう町に

つきましては、今現在、2名の方がおられますが、できる限り、3年終わっても、まんのう町で住んでいただけるような今からサポート、また支援もしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、松下一美君。

○松下一美議員 お二人とも、やはり年齢的にも、今一番大事な30歳そこそこであります。まんのう町へという思いは、それなりに本人は意識して、覚悟の上、来られておるものと思っております。しかし、それはやはり地元の受け入れ町であるまんのう町、そしてまた全体が応援してまいらなければならないと思っております。そしてまた、地域の発展、活性化のためにしっかりと活躍していただけることを御期待申し上げ、そしてまた、定住に向けて本人のやはり考えが一番でありますけど、定住していただけることを期待を申し上げまして一般質問を終わらせていただきます。以上です。

(三好勝利議員着席 午前10時00分)

○田岡秀俊議長 以上で、11番、松下一美君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

4番、三好郁雄君、1番目の質問を許可いたします。

○三好郁雄議員 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を今からいたします。

少しちょっと視点を変えまして、私、きのうだったか、2歳の子供がおらなくなって、これはもうひょっとしたら、2歳だったらいかんという感じはしとったんやけど、幸いにも2歳の子供が2キロほど歩いたというんで、21時間ほどで元気なところを見つかったというんで、非常にこれは日本に対しても、またこれからの子供に対しても勇気を与えたという点で、私は大変感動いたしました。恐縮ではありますが、一般質問以外で最初に述べましたことはお許し願います。

私、この一般質問で二つほどいたしておりますが、運転免許の返納についてであります。私ももう大分高齢で、やがては返納せないかん時期もやってくると、そういうふうには確信いたしておりますが、何分、高齢でございますんで、それでは運転免許証の返納について。

高齢のため、車の運転が少し無理である。自分自身で判断し、免許証を自主返納することが一番必要なことであるとは思われますが、それには自分も認知ということが十分わかってない。それと、返納のときに家族ともよく相談せんと、自分で返納するというのは、これもまたちょっといかがなものかというんで、家族が一番大事だと思うんです。家族とよく相談して、その上で自分で自主返納するというんが一番ふさわしいんではないかと思うんですが、家族が知らん間に自分で返納したいうんでは、また家族でもめごとが起こったりするんで。それから返納せんと自分で車に乗り回ったりしよんのやけど、家族のものは車もキーを隠したりしとるけど、自分で家探しをして、また車に乗って、それから車を落とすという、そういう事故をたくさん私も見てきておりますが、返納するに当たっては、

自分自身を知るということで、一番これが大事だと思います。

それから、最近の車は構造が、本人が乗っていても、本人が十分理解できんほど、どんどん車の構造が進んどる。それと、運転の注意力、判断力は年がいくばずつ衰えていくということと、視力、聴力全てに衰えの点が見受けられるということで、自主返納、きのうのテレビでも言いよったんですが、認知症の医者診断も、いずれはそういう時期が来るかと思うんやけど、そういうふうな診断をしてもらう前に、自分である程度は限界いうんを知ることが必要かと思っています。その上で返納することが私は正しいと思うわけです。多少は、年齢、個人差はあると思うんですが、わしはまだ十分いけるとか、そういうふうなことは自分ではわからない点がたくさんあると思うんです。飲酒運転と一緒に、後ろからついていっとったら、夜は蛇行して、視力いうか、視界が狭くなるんです。左へ寄り過ぎるんかなと思ったら、また中央線へ寄る、飲酒運転と同じような状況で走りよるのをよく見かけますが、そういうふうになってからではもう遅いんで、そういう点を十分考えて返納するということです。

要するに、返納した後、自主返納した場合、後は運転経歴証明書というのが警察のほうから交付されるわけですが、町としても、1年間、あいあいタクシーに乗れるフリーのパス券というのを交付されとるんですが、この上で、町としても何とか特別なサービスを考えていただけるという考えはあるかないか、町長のお考えをちょっとお聞きしたいんですが。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好郁雄議員の1番目の御質問は、免許証自主返納についてでございます。

運転免許証自主返納とは、運転に自信がなくなった、家族から心配と言われたなどの理由で、本人がみずからの意思で有効期限の残っている運転免許証を返納することを言います。

まんのう町では、運転免許自主返納者で65歳以上の方を対象に、1年間のデマンドタクシー無料共通パス券を配布するといった免許自主返納支援事業を平成25年4月から開始いたしております。

この事業の目的として、交通事故の減少及び公共交通の利用促進を図るため、自主的に高齢者の運転免許証の返納を支援することといたしております。

実績といたしましては、平成28年11月までに86名の方が支援事業を御利用になられております。

また、他の市町でもまんのう町と同じように支援事業を行っています。例えば善通寺市では、善通寺市タクシー利用券の1万円相当を交付しております。多度津町では、たどつ共通商品券1万円の交付を行っています。

この免許自主返納支援事業は、県内市町の公共交通機関の優遇だけでなく、県下では、免許返納された方に対してコンビニエンスストアや飲食店、温泉などさまざまなジャンルのお店が優遇店となり、生活に必要なものの割引を展開しております。優遇を受けるまでの

流れとして、運転免許センターや警察署が発行する運転経歴証明書を提示することで割引サービスが受けられます。なお、香川県下の優遇店は、平成28年11月1日付で1,137店となっており、香川県のホームページにも掲載を行っております。

今後の課題といたしましては、さきに同様の一般質問の折にも答弁をさせていただいたとおり、支援期間の延長や家族に対する支援や福祉タクシー券の増額等々の方策につきまして検討してまいりたいと考えております。

ただし、この問題は高齢者の交通事故防止の観点からだけでなく、広く将来を見据えた高齢者の移動手段の確保等、総合的な生活支援策として捉え、先進的な自治体の取り組み例を参考にしながら、全体的な地域交通体系の整備方針をどのようにすべきかを含めて協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 町長の今の答弁で、前向きの検討をするということで、福祉タクシー券を交付するという考えを持っておられるようなんですが、どこの県やったか、私、はっきり覚えてないんですけど、電動自転車までするということもあるらしいんですが、要するに、私どもの田舎、過疎のほうへ行ったら店屋がなくなるとるんです。それで生活するのにどうしても車がなかったら買い物に行けんというような状況がだんだんできてくると思うんです。若い者がおところは買い物は行ってくれるけど、若い者がおらん、年寄りだけになったら大変な時期が来ると思うんで、そのためにはどうしても足の確保いうか、福祉タクシー券以外で、本当は私もデマンドタクシーで利用できるような可能性ができればええと思うんですけど、私も携わっとる関係で、多少の時間的な余裕は全然ないとはい切り切れないんですけど、何かほかの方法をまた考える必要があるんじゃないかと思うんですけど、その点、福祉タクシー券以外に何か方法を考えるお考えはあるかないか、ちょっとお尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 三好議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

町長の答弁の中にもございましたように、これは交通事故対策のみならず、総合的な交通体系をどうしていくか、高齢化社会に対応した地域交通について総合的に検討する必要があるというふうに認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 今の課長の、ちょっとある程度は理解できるんですけど、とにかく本気でちょっと考えていただかないかん時代が来ると思うんです。そこのところをよろしくお願いします。答弁結構です。これで1問目を終わります。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○三好郁雄議員 2問目は、空き家対策をどのように考えているかということであります。

空き家を放置しているところが多く見られるのですが、外部からの侵入者や動物の住みかになっているところが多々見られます。また、家の周囲に稲わらとかを積んでいる、これは火災の原因になりかねないので、家の周囲には燃えやすいものは置かないようにする、これは当たり前のことでありますが、そういうところがたくさん山の中のほうでは見られる。そういうのをちょっと考えないかんで、それで本題に入りますが、私は前々からよく目につく場所なんで、これは火災の跡なんですけど、県道１９０号線沿いに火災の跡地を放置しているところがあり、火災の跡地には、焼け跡の家の中には布団とか衣類とかさまざまなものが見えるんで、近所の住民も夏場は悪臭で、特に夏場はたまらんとよく言われておりますが、それと虫とか、雨が降った後のじゅくじゅくしとるときはうじ虫なんかもおるといことで、環境衛生にも非常に悪いんで、県道沿いでもあるし、また、通ってでもよう見えるという点で、これをどのように、そこのところを片づけたら、また例外になるという御指摘はあると思うんですが、そこのところは環境的にも、それからまんのう町のイメージとしても多少悪い点が、道のふちであるんで、これも考えないかんと思うんです。その点はどのように町として考えておるか、検討をお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好郁雄議員さんの２番目の質問、空き家対策についてお答えいたします。

まず、空き家には再利用可能な空き家と廃墟と化した危険な空き家の二つの側面がございます。利用可能な空き家につきましては、本町ではこれまでに空き家バンクを創設し、空き家の利活用を進めてまいりました。ホームページや広報による周知、固定資産税の納税通知に空き家バンクへの登録を促す案内文を入れるなどにより、空き家所有者等へのバンク登録をお願いしておりますが、平成２１年度の制度開始以来、登録された物件は１４件、そのうち活用された物件は４件にとどまっております。

また、三好議員さんが懸念される建築物の老朽化により周辺への悪影響を及ぼすおそれのある空き家への対策につきましては、町への相談等により個別に対応を行っているのが現状でございます。

本町におきましては、国において法制化の動きがあったことから、その動向を注視しておりました。国においては、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対応が必要との判断から、平成２６年１１月１９日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立し、２７日に公布され、その一部が平成２７年２月２６日に施行されるとともに、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針が決定、５月２６日には同法が完全施行されました。

この法律の中で、空き家対策に対する市町村の役割、都道府県の役割、国の役割が規定されております。特に、そのまま放置すれば倒壊のおそれのある空き家や衛生上著しく有害となるおそれのある空き家などを特定空き家等と位置づけ、市町村はそれらの所有者に

対し撤去や修繕を命令できるようになり、所有者が従わない場合は行政代執行もできるとされており、市町村の権限が強化されたものとなっております。

次に、第4条では、市町村の責務として空き家等対策計画の作成及び対策を講じることを努力義務といたしております。

第7条では、計画書作成のため地域住民等より協議会を組織することができるとしておりますことから、新たに示された基本的指針、これから示されるであろう諸手続のガイドラインを検討し、対応していきたいと考えております。

また、平成28年度において、空き家の発生を抑制するための特例措置の創設がありました。これは、相続人が使う見込みのない古い住宅が空き家として放置され、それが周辺の生活環境に悪影響を与えることを未然に防止することや、使える空き家は利用し、使えない空き家は除却する観点から、使う見込みのない空き家や、その除却後の敷地の流通による有効活用を促進し、空き家の発生を抑制することを目的として、相続人が相続により古い空き家または当該空き家の除却後の敷地を平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間に譲渡した場合、譲渡所得から3,000万円を特別控除するものでございます。税法上の措置として勧告を受けた特定空き家の固定資産税の特例措置により空き家解消につながることを期待されます。

そして、平成29年度より、まんのう町地域住宅計画による空き家実態調査とまんのう町老朽危険空き家除却支援事業を実施する予定でございます。

荒廃空き家の対策につきましては、法律の所管においても、総務省、国土交通省の二つの所管となるように、本町においても横断的な所管となることから、適切な連携が図れるように指示しているところでございます。御理解と御協力をお願いいたしまして、三好議員さんの答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 今の町長の答弁である程度の理解はできましたが、もしあれが強制撤去できるというような感じで私は受け取れましたが、当初は自治会で嘆願書を二遍ほど出したらしいんですが、私もどこへ嘆願書を出したのか、裁判所へ出したのか、町宛てに出したのか、そののちをちょっと知りたいんやけど、二遍ほど嘆願書を出しとるらしいんです、自治会で。それ、ちょっとわかりませんか。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 三好議員さんの質問にお答えさせていただきます。

嘆願書であれば、多分総務だというふうには考えますが、今のところ、ちょっと状況を把握しておりませんので、調査をさせていただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 これは私もちょっと人から聞いとるんで、はっきり把握しとらんやけど、二遍ほど出しとるんで、それ、町へ出したのか、恐らくいろいろなことがあつてのことやから、裁判所のほうへ出したのか、そののちはわからん。二遍ほど出しと

るらしい。お願いいたします。

そしたら、もう答弁結構です。以上で終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、4番、三好郁雄君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で10時40分まで休憩といたします。

(藤田昌大議員退席 午前10時25分)

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

総務課長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 先ほど、三好郁雄議員さんの御質問の中で請願書の提出というようなことを触れられました。それにつきまして、調査の結果、平成26年9月24日に吉野地区の住民の方から、火災跡の処理についての請願をいただいております。

これにつきましては、当時、対応すべき部分について、町として対応はしたけれど、実質として除却までには至っていなかったのだろうと考えられます。現在の法律と実際の運用等につきましては当時とは変わっておる部分もございますので、どういう対応がとれるか、再度、検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○田岡秀俊議長 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

5番、白川正樹君。

○白川正樹議員 それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回の私の質問は、学校と高齢者施設の外部からの不審者への安全対策についてです。

去年の7月の末、神奈川県相模原市の障害者施設に刃物を持った男が真夜中に侵入し、入所者を襲い、26人に重軽傷を負わせ、19人を死亡させた衝撃的な事件からはや1年以上がたちました。

また、2001年6月には、大阪教育大学附属池田小学校に凶器を持った男が授業中に侵入し、次々に児童を襲い、8人を死亡させ、15名に傷を負わせた事件が発生いたしました。

まんのう町にもこども園が6園、小学校が6校、中学校が1校、高齢者施設は3施設あります、私立を含めると数がふえますけども。まんのう町はこれらの施設に不審者が侵入した場合の対策を考えているのでしょうか。教育施設の安全対策は教育長に、高齢者施設の安全対策は町長に質問いたします。

高齢者施設への刃物を持った不審者が侵入してきたら、職員は自分の命と入居者の命を守るような訓練をしているのでしょうか。また、警察や役場に直接通じる緊急直通電話の

設置や、きのうの四国新聞にも載っていましたが、さすまたなどの対策道具を備えているのでしょうか。

また、学校施設への対策としては、先生の訓練や、園児、児童、生徒への対策は考えているのでしょうか。町長と教育長にそれぞれお尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 白川正樹議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、こども園、学校というのは安全・安心でなければならないというのは、これは大原則でございます。保護者が学校へ子供を預けて大きな事故に巻き込まれる、そういうことはあってはいけない、そういうふうに思っているわけでございます。

あと具体的な質問にお答えしていきたいと思います。

文部科学省では、学校の危機管理マニュアル、子供を犯罪から守るために及び学校への不審者侵入時の危機管理マニュアルを作成し、香川県では香川県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進条例に基づき、学校等における児童等の安全の確保に関する指針を作成しております。町内の学校及びこども園では、これらの指針に基づき簡易マニュアルを作成し、掲示するなど、職員の共通理解を図っているところでございます。

御質問にあります職員の訓練につきましては、実施している学校と未実施の学校がありますので、全校実施に向けて指導してまいりたいと考えております。

次に、不審者に対する対策といたしましては、全ての学校にさすまたを設置いたしております。四条小学校には防護盾、なぎなた、竹刀、琴南こども園では防犯スプレーを設置、また、防犯ブザーを設置している学校や、未然予防の効果となる防犯カメラの設置をしている学校もございます。このように何らかの方法で防犯対策は行っておりますが、用具等は各施設によってさまざまありますことから、園長・校長会において必要となる用具一式の検討をお願いしたいと考えております。

次に、園児、児童、生徒への対応でございますが、不審者が侵入した場合には、児童生徒の安全確保が一番であります。担任の誘導によりいち早く避難できるよう、年1回以上防災訓練時に避難訓練を実施いたしております。

また、まんのう中学校では、生徒に対して不審人物に近づかない、危険を感じたら近くの人に助けを求めるなどの指導を行っておるところでございます。

以上、白川議員さんの御質問への答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の、高齢者施設への外部からの不審者への安全対策についてお答え申し上げます。

町有施設としては、特別養護老人ホームやすらぎ荘、高齢者生活福祉センター、琴南高齢者ふれあいランドがございます。これらの3施設につきましては、現在、公の施設の指定管理者に関する条例に基づき、社会福祉法人正友会に管理を委託いたしております。

まず、これらの施設では、県主催の社会福祉施設等における安全確保に関する講習会を

受講し、復命研修を実施いたしております。また、不審者への対応マニュアルは作成中であります。

来年1月には、不審者に対する緊急時の対応訓練を琴平警察署と行う予定でございます。

施設対応としましては、人の出入りで感知するセンサーつきライトを設置していますが、加えて防犯カメラの設置を検討しております。なお、さすまた等の備品は備えておりません。

やすらぎ荘では、現状と今後の取り組みなどを家族会に説明し、意見をいただくことになっております。

なお、利用者への説明などが行えていませんが、今後、注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

また、介護保険施設などでまんのう町が事業所の指定を行った事業所につきましては、平成28年7月26日に厚生労働省から発出された社会福祉施設等における入所者等の安全の確保についてで指導、監督を行っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 それでは、教育長にちょっと質問させていただきます。

先ほど、学校にはいろんな道具があるということなんですけれども、さすまたなどがあるということなんですけれども、その使用方法の訓練なんかは、年にとか、月にとか、そういう訓練はしているのでしょうか。それからお尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 議員さんが先ほど御質問の中で触れられましたけども、学校でいろんな用具を用意したり、いろんな対応を試みた、そのきっかけは大阪教育大学の池田小学校で、先ほどございました小学校一、二年生の子供が8名殺害されるという事件が起こったわけでございます。それを契機にして、学校でも、御案内のとおり、校門の扉を閉じたり、それから不審者に対する対応をきめ細かく行っておるわけでございます。特に研究会とか外部から人が学校に入るときには、必ずカードを用意をする、そういうことは、細かく、今、実施をいたしております。

それから、先ほどお話をしましたように、さすまたについては各学校に配置をしております。これは大人でも、教員でも扱い方が非常に難しいわけでございます。犯人といいますか、不審者に対して遠くからU字型になったところに押し込めるというのは大変でございます。しかし学校におきましては、どういう場所にそれを配置して、先生方に定期的な研修は行っておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 さすまたなどの道具は訓練をしているということなんで、訓練だけで終わったらいいとは思いますがけれども、学校は開かれた地域になるようないけないということと、そういう不審者から守らないかんという、両方ともあるんです。なかなか難しいとは思いますがけれども、子供の教育のためにいろいろなことをしていると思います。

子供の安全のために頑張ってもらいたいと思います。

それでは、今度は町長にお尋ねいたします。

監視カメラは設置しているということなんですけれども、そのあと、先ほどの話のさすまたはまだ整備されていないということなんで、できるものからしてもらいたいと思います。

それで、地震とか火事の災害マニュアルは多分できていると、避難訓練などもできていると思いますけれども、不審者に対してのマニュアルはできているのでしょうか、どうでしょうか、町長、お願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 白川議員の質問にお答えいたします。

現在、やすらぎ荘と町のほうで検討しておりまして、まだできておりません。他施設等のマニュアルを見ながら、ええところばかりとって、早急につくっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 今、不審者と、私、言いましたけれども、例えば不審者か家族の者か見分け方、そういうのはどのようにしとるんですか。それをちょっとお伺いいたします。これは一番難しいところやと思いますけれども。

○田岡秀俊議長 答弁、福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 例えば、やすらぎ荘の入所者に関する家族の方については、やすらぎ荘の中で十分に把握されておると思います。

それから、外から入ってくる人につきましては、入所者の関係者、また業者の方、大分限られてくると思います。そういった方で、通常、入ってくる方につきましてはやすらぎ荘のほうで把握されております。多分、あとは、ちょっと見ず知らずの人が入ってくる部分についてのことだろうと思いますけれども、そこは十分チェックして、関係のない人が入ってきたときには、施設長を初め職員の方々が出ていって対応しているというふうに聞いております。以上です。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 先ほど、町長の、監視カメラは設置しているということなんですけれども、例えば不審者が来た場合に、警察や役場に直接通じる緊急の直通電話とか、ボタンを押したら、すぐ役場とか警察に通じるとか、そういうのは多分経費かかると思うんですけれども、考えているのかどうか、お願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 白川議員の質問にお答えいたします。

現在のところ、そういったホットライン的なものは構築されておりませんが、やはり必要なこととはわかっておりますので、ほかの特別養護老人ホームの施設の状況などを調べまして、また相手方、琴平警察署のほうにもかかわってくることをございますので、

他機関との調整を図りながら考えていきたいと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 安全第一で考えてもらいたいと思います。それと、早急にできるものからしてもらいたいと思います。

早急にできるものということで、ちょっと話は変わるんですけども、昨年の9月議会で、私、公用車全車にドライブレコーダー設置を質問いたしましたところ、もう既に設置しているようですので、このように早急にできるものからしてもらいたいと思います。

それと、ことしの9月議会でも、質問で、アマチュア無線団体との災害協定の締結ということを質問いたしました。そしたら、11月8日に結ぶことができました。迅速な対応でありがとうございましたと言いたいところですが、各地のアマチュア無線局からの連絡には、親機とアマチュア無線機の資格を持った職員が役場に配置できてなければ連絡できません。ということで、これは通告してない質問ですので、答えられなくてもいいんですが、災害はいつ起こるかわかりませんので、早急に親機の設置をお願いしたいと思います。町長、この点、答えられたら答えてください。お願いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 白川議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

今、白川議員さんおっしゃったように、アマチュア無線の団体との応援協定につきましては、協定の締結を見ることができました。それ以降の相手さん方とのやりとりなり町の体制づくりなりについては、順次、進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 済みません。通告してない質問をいたしました。前向きに早急にすることになるので、よろしくお願いいたしますと思います、以上で私の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、5番、白川正樹君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

12番、三好勝利君、1番目の質問を許可いたします。

暫時休憩といたします。

(三好勝利議員退席 午前11時00分)

休憩 午前11時00分

再開 午前11時03分

(三好勝利議員着席 午前11時03分)

○田岡秀俊議長 休憩を戻します。

○三好勝利議員 通告に従いまして質問させていただきますけど、先ほどは本当に個人的な生理現象で貴重な時間を二、三分いただきまして、申しわけない。おわび申し上げます。

私の質問は、いつも申し上げるとおり、町長さん、よう聞いてください、非常に簡単で、今、絶対的にこういうような状態に地域がなっておるという質問です。ただ、やるか、やらないか、それともほっとくか、それが1番目。

それから、2番目の教育関係のスナッグゴルフ、これは非常に簡単なことで、これもやるか、やらないか、時期が少し早いかわかりません。

3番目の小学校の人員の見直しというのは、これは人員の見直しをバランスをとると。学校、学校じゃなくして、町内の子供たちの平均のバランスをとるかという、これも難しく考えれば難しい、やろうと思えばやれる、やれないと思えばやれない。どうしようもなくなって、最後になって、閉校するかどうかという、追い込まれてからやるのではなくて、やはり何でも言う、世間で言う、鉄は熱いうちに打てというような言葉もありますから、その辺も踏まえて十分検討願います。

何にしても、やはり皆さんが喜ぶことは進んでやります。嫌がることは、非常にやっばり難しい。我々、特に選挙で出てきとるものは、地域の人の本当に機嫌をとり、嫌がることはなるべく少なくしたいというのが本音なんですけど、やっぱり時には将来を見据えて、やる時にはやっておかなければならないということを感じて、私は個人的に常に考えております。

では、1番目の質問に参ります。

これは町長だけじゃなくて、担当課長、支所長も、琴南支所長も、それから土地改良も、水道から全部の課に関係する問題ですので、十分聞いてってください。できましたら、私が以前も言ったように、課長に答弁をお願いしますいうたら、それはできんといって事務局長に怒られたんですけど、きょうは担当課長は相当詳しく説明しておりますので、もしできましたら、町長、そういうことでお願いします。

まず一点目に、今、全国的に問題になっておる限界集落についてでございます。

目の前に迫っておる限界集落、消滅地域を町当局はどのように行政指導、非常に難しい、また、地域の協力を得られるか、どのように考えておられるか。そんなばかみたいなこと言うなとか、これだけまんのう町はまだまだ人口が十分おるのにといい、いや、そろそろもう考える時期になっておるか、その辺をまずお聞かせ願います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員の1番目の御質問は、目の前に迫っている限界集落、消滅地域を町当局はどのように行政指導及び協力を進めていくのかという御質問でございます。

平成の大合併により市町村合併が行われ、表面的には行政区域の人口がふえても、住んでいる人の動きが変わるわけではなく、一部の都市以外は相変わらず集落単位での衰退がとまっていなのが実情であり、このような中において、65歳以上が人口の50%以上の集落が限界集落の定義とされております。

限界集落になっている集落では、統計的に共通した特徴があります。それは山間地であり、居住条件が厳しく、地形的末端、つまり、行きどまりになるほど限界集落の比率が高

まる傾向となっております。

件数が多かったのは中国圏、九州圏、四国圏の順ですが、割合では四国圏が最も高くなっているところでございます。

限界集落では、自助、共助、公助の全てが機能不全となりつつあり、個人として自立する自助も高齢化が進むことで難しくなり、住民がお互いに助け合うことの共助においても、以前は元気な若い人たちが集落にいましたので、行政サービスを代替、補完する共助の機能が存在し、お互いはもちろん、高齢者を助けることも可能でした。しかしながら人口が減り、若者が消えると、共助機能は目に見えて働かなくなってしまう。

また、行政が提供する公助にも限界があります。地方自治体が住民一人当たりにかかる行政コストはかなりの額に達していますが、行政がナショナルミニマムである最低限の保証を確保することは行政の使命であると考えております。しかし、山の上の一軒家のためにフルセットの公共サービスを供給するコストを考えると、やはり厳しいところがあり、地方財政が逼迫し、人口減少による税収が減少している状況では、残念ながら限界があると感じております。

また、現代は車社会です。若い人は郊外に住んでいても、車に乗ってどこにでも行くことができますが、お年寄りはいかになく、車を運転できるうちはよいのですが、目が弱くなり、耳が遠くなって、車を運転できなくなると、外に出ることもままならなくなり、山間部に住んでいれば、なおさら、体が弱くなったお年寄りにとって、特に専門医療の受診体制に不安を覚えることが避けられません。

さて、限界集落では農林漁業が主な産業で、とりわけ農業面では限界集落が消滅すると大きな影響を受けるとされており、日本の耕地面積の4割が中山間部に存在していることから、同じく限界集落も中山間部に存在するので、耕作放棄地の増加につながり、さらなる食料自給率低下が懸念されております。

また、林業においても担い手が不足することによる山林の荒廃は深刻で、適度な間伐がされず荒廃してしまった山林は薄暗く、日照不足から樹木が細くなり、地表面の植物も不足して保水機能の劣化とともに表土が流出しやすくなります。

また、近年、全国で大きな問題となっております鳥獣被害は、山林と人が住む居住空間との間にある里山が荒地となることで緩衝地帯が曖昧になり、イノシシや猿などが人間生活区域に侵入する事態が多発して大きな問題となっております。

三好議員さんからは、行政として限界集落問題をどのような施策をもって解決し、抜けることを考えているのかとの御質問ですが、その前に、まず、どうして人口流失がとまらず、限界集落化するのかを考えてみる必要があると思います。つまり、若い子育て世代が流出し、人口流入が少ないことが限界集落となる要因であるため、それには最大の原因である持続的で十分な収入が確保できなければならないと考えます。

中山間部での主要な産業は農林業であったところですが、総じて農林業が低収入であるため、若者の多くは都会の情報を目の当たりにすることで、山間地域の集落での生活より、

利便性が高く所得が安定している都市部での生活に目を向けることとなり、成人するころには集落から離れていく傾向が高くなり、生活の本拠地となったからには、いつか戻って集落を支えようとするのが難しくなっていると感じます。

このことから、限界集落が集落として維持されるためには、高齢者よりも若い世代の人口増加が不可欠ですが、限界集落に魅力を感じて移住してくる人は決して多くなく、田舎体験が静かなブームになっているのは、非日常的な体験だからこそ受け入れられるのであって、非日常を日常にしたい人は少ないと考えます。

また、人の結びつきが強く、協力なしでまつりごとや冠婚葬祭なども成り立たない限界集落では、移住者を受け入れる側も地域に協力的な人を求めようとしています。これは移住者視点で見ると負担となる要素が潜んでいると思います。

個人生活を重んじる現代の価値観では、利便性を捨ててまで田舎に移住したい動機は環境を重視している面が大きく、地域との協力を望む動機は多くないのではと感じております。

民間の調査でも、住んでくれるだけで誰でもよいとして移住しても、人とのかわりが強いと敬遠され、極めて限定的な人しか移住してくれないか、田舎暮らしに疲れて戻ってしまうということが残念ながら起きていると分析されておるところでございます。

それでは、現在、進めている施策や取り組みについてでございます。

先ほど、松下議員の御質問でも答弁いたしました。限界集落に近づくほど再生が困難になってしまうことから、早い段階での過疎対策が重要と考えており、本年度から琴南地区において2名の集落支援員を設置し、住民の生の声を集約することや、地域振興としての特産品開発に携わっていただいています。

また、地域限定の地域おこし協力隊員を配置し、集落支援員との連携を図りながら、住民の協力を得て住民参加型にすることで外部との交流を図り、地域促進を進めようとする試みをスタートしたところでございます。

次に、解決方策の一つとして昨今提案されておりますのがコンパクトシティ化であります。例えば、集落から1キロ離れた場所に家が1軒あるだけで、道路をつくり、電柱を立てて電気を通し、水道管を布設しなくてはならなくなり、行政も住民サービスの提供のため、現状把握や対応が不可欠となります。

このことから、どこに住もうと居住の自由がありますが、地域全体の経済効率だけ考えると、集落から離れた存在は効率を下げますので、コンパクトシティ化することで生活に必要な公共施設や商業地域が集積され、アクセスが容易になって利便性が高まります。

また、地域行政が効率化されると同時に自治体としての運営が好転しますので、行政区全体では人口減少で税収減となっても、コスト減により住民サービスに多くの投資が可能となり、一定水準の維持につながるものと考えております。

また、世代を問わず集まって居住することから、新たなコミュニティが形成され、助け合いながら生活する旧来のスタイルに戻ることも可能だと思いますので、ことなみ未来会

議でも取り上げていただき、今後の検討課題として情報収集を進める所存でございます。

次に、過疎化が進むと空き家や空き地がふえるので、所有者が物件を登録することで、移住目的で探している希望者へのマッチングを行うサービスとしての空き家バンク制度を実施していますが、低調であるため、今後も積極的に推進していく所存でございます。

また、集落にある空き家となった古民家を活用して、移住者への田舎体験や農林漁業の体験用に宿泊施設として利用する事業も民間に発注しているところでございます。この空き家活用は今や全国的に最重要テーマですが、過疎地域で商業施設は難しく、豊かな自然や伝統文化も活用しながら、非日常の体験と宿泊をセットにした滞在型を考えておるところでございます。これは、宿泊施設で収益を上げる目的より、地域での生活や環境の違いを体験してもらうことで移住を促進させようとする試みであり、その存在をインターネット等で拡散できれば、地域の知名度を上げることができるだけでも一定の成果と考えておるところでございます。

次に、肝心の所得の向上を図るための企業誘致並びに産業育成でございますが、多くの業種では人と物が集まらなければ事業が成り立たず、事業効率の面でどうしても都市部に拠点を構え、企業活動する例が多くなっております。しかし、インターネットを活用したビジネス分野においては、個人、法人を問わず、通信環境さえ整っていれば、場所を問わない特性を持っています。

本町は合併を機に全町津々浦々までを光ファイバーによる高速通信インフラを完備していますので、自治体や地域住民がバックアップ体制をとることでサテライトオフィスの誘致も可能であります。

また、農業分野にITを取り入れて効率化を図ったり、時間はかかりますが、産直品をブランド化したりする手法も検討する価値があると考えられます。これらは限界集落化が激しいほど難しくなっていますが、それ以前に、現在、鋭意検討していることなみ未来会議の成果に期待して、最初の一步を踏み出す勇気と、地域の賛同と連携を得て進めていく過程が重要と考えておりますので、議員各位におかれましても、効率や経済性だけでなく、過去から脈々と受け継がれてきた伝統文化を尊重しながら着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、三好勝利君。

○三好勝利議員 非常になかなか詳しく説明していただきました。これもやっぱり担当課長、その辺の関係の協力も得てだろうと思っております。十分お礼申し上げます。

大まかな、非常に言いにくいことも、町長として、トップとしては、我々は議員ですから、言えば何とかなる、町長は、答えれば、そのとおりにやらないかんという非常に難しいギャップがありますけど、空き家対策にしてでも、こんなのはやはり国、県から町長に全部権限を移譲すればいいんですよ。

この前、ある勉強会で、明治ごろは村会議員、村長がおりました、もちろん投票で選ばれて。そのときの村長は県会議員も兼務しておったと。全権限を与えられとったと。だか

ら非常にやりやすかった。今ごろは、国から県に来て、県にまた県会議員がおって、県会議員からまた、我々町会議員は別として、町長のほうへ来ます。町長会なんかであるでしょ。そういう点を、空き家対策にしては、もうとにかくおれに任せと、まんのう町のことは。県外のごちゃごちゃ、県知事がごちゃごちゃ言うなど。金だけ出しとけと。やることはおれが全部やってやるという、それぐらいのやっぱり迫力でまちづくりをやると、若い者もやっぱりついてきます。言いかえれば、我々の旧仲南地区においては、17の自治会があって、17の神社があるんです。大きいところは170軒で守りしとる。少ないところでも140軒、130軒、120軒、80軒、40軒と。一番少ないところは16軒です。どうやってあの大きなものを守りしていくんですか。側のもん、一銭も出してくれんですよ。神社仏閣特例法で補助金は一切使えませんから。これも一般の者は何でお宮さんに道路つけるのくれんのやという方がおられるんです。それは単純な意見です。やっぱり神社仏閣特例法で、御承知のとおり、税金を納めておりません、固定資産とか全ての。我々は税金を幾ばくか納めておるけど、多い少ないは別として、その分のバックで運営しとるわけですから。ですから、今の香川県の知事さんは非常に立派な方です。それは立派やから知事になられたんです。今の知事さんは、国、県からくれる補助金というのは、その地域の人にくれたんであって、県知事や県会議員とか町長にくれたんではないんぞと。その中で幾らか給料はもらっとるけど、とにかく道路の助成金、この地域に対する助成金というのは、よう聞いとってよ、その住民にくれたんぞと。住民にくれとるんであって、それを我々はお手伝いをしとるだけであって、おまえところはああしてやらん、これしてやらんというのはおかしいんじやと。そういう知事さんです。

ですから、こういうときに本当に根本からやり直してやっていかんと、気が付いて、にっちもさっちもいかんというような状態になったときには遅いです。今だったら、まだやれます。

若い者に聞いてみると、うちは実際、小さい自治会やから公民館の役員も、お宮さんの祭りの頭屋も、2年に一遍か3年に一遍ぐらいかかってくる。我々のところは大きくて、おかげで35年に一遍しか頭屋は回ってこんのです。ありがたいもんです。それでも、きのう、若い者と公民館の役員と、祭り、フェスティバルの実行委員会と神社総代と寄って、三十数名おりましたか、今の祭りじゃないですよ、付属したフェスティバルを継続するかどうするかということで、非常に賛否両論あったんですけど、ほとんどの方が、何とかして努力して、協力して、24回かな去年までで、町長も毎年来ていただいておりますけど、何とか継続しようということで別れました。非常にありがたいです、これは。やっぱり大きいからできるんです。

これが、役員が四、五名来て云々だったら、恐らく先の目は見えないはずですよ。ですからその辺は、やっぱり小さいところはしょうがないわのというてほっとくか、それとも、何とかなるうちに行政が乗り込んでいって、我々だってやっぱり合併したときには大きな特例債というのをもらっとるんですから、それでやれたわけですから。我々の地域の部落

いうたら、今、ちょっと怒られますけど、自治会の関係のうねりをやったときには、幾ばくかの、やっぱり町から、そういう新しい発想のところには助成金をつけましょうというぐらいの思い切ったあれをやらんと、はっきり言うけど、高篠地区はどんどんどんふえておる。町全般から見たら一万九千何ぼ、そうでしょ。ですから、まんのうフェスティバル、春らんまんと秋のフェスティバルでもやっぱり2千人ぐらい、担当課長、間違っとなら言っても、2千人ぐらい来ておると。2万人の人口で2千人だったら1割です。我々のところは五百数十名で約300人、夏祭りに参加するんです、子供と大人と老人会と入れれば。それだけやっぱり大きいところは大きいうねりでやっていけるから、維持できとるんです。

ですから、その地域地域で毎年、自治会の役員が交代、公民館の役員が交代するとか、それは内政干渉ですから、それは言えませんが、やはり地域のリーダーがしっかりしてやるということは、町のリーダーがしっかりしておればやれるんですよ、はっきり言って。我々議会もこれだけおるわけですから。個人的なことで、ごたごたごたごた言うんじゃないくして、本当にあすのまんのう町をどうするか、15人で知恵を絞って、知恵を絞って考えていくのが我々議場だと、私はこの前、言ったはずですよ。この議場はそういう議場なんです。あすのまんのう町を考えるのにどうしたらええかということです。間違っとなら言ってください。

それに対して、やっぱり新しい予算をつけてやる。よそから来たら何ぼの金を出せ、これもええでしょう。我々の地域は一銭も入会金をとっておりません。それでもやっぱり運営はできております、おかげで。そこら辺をやっぱり町のほうから助成金なり何をつけてあげて、新しいものにあんまり負担をかけるなど。町が何とかしてやる、町が栄えるんだから何とかしてやる、そういうことで外部から入れば交付金がおりにくるわけですから、その辺はやっぱり町長ずっと考えて、担当課長もよう考えてよ。つまらん、つまらんでなしに、やろうと思えばやれます。やれんと思えばやれん、実際に。私はそういうところで、全力で道路行政、水道行政、いろんなことをやってきました。水なんかも、水道課長、知っとるけど、一部から云々いうけど、やっぱり地域の理解を得て、水をいただいております。道路なんかも、やはり国、県のだんどりがあると思いますけど、やっぱりきょうも話したように、高齢者がたくさんふえて、免許返納ということになってますけど、その辺はやはり道路の改修も必要なんです。ただ高齢者が悪い、免許返納せえだけじゃなくして、危ないところは、やはり高齢者に合うような道路改修をやってやらないかんです、実際に。道路改修はほっとけ、高齢者は危ないんじゃない、高齢者は免許取り上げて、さっきも言いよったけど、福祉タクシーもどうじゃろと。福祉タクシーは、今、助成金500円ですよ。あれ3,000円ぐらいの助成金をくれるんだったらいいです。デマンドタクシーは300円で乗れるんですよ、この中四国で早くやって。これはデマンドタクシーで助かる人がおります。ただ、デマンドタクシーじゃなくて福祉タクシーで500円の券で、例えば片道8,000円ぐらいのところへ行くと、どないして払うんですか。その辺もや

っぱり、皆、言うものは責任を持って考えないかんのですよ。金剛院の奥、塩入の奥から行ったら、片道でも6,000円、7,000円要りますよ。わずか500円の助成金だったら、6千幾らを個人負担するんですよ。誰が出せるんですか、これで。ただ、デマンドタクシーでやると、タクシー会社も協力してくれて、300円で、往復で600円、これもやっぱりややもすれば、200円ぐらいに下げたらどうかという意見も出ております。それは今後の課題です。そういうところもやっぱり踏まえて、山間僻地の場合の生活様式は違います。

ことなみの道の駅に行ってください。白菜とか現地の野菜、非常に安いんですよ。それですばらしい、品物が。こういうのをやっぱりあそこだけに任せるんじゃないでして、町が協力して、支所長、よう聞いとってよ。その品物を何とかだったら、こっちへ搬送できるんだったら、町のほうで何とかしてやると、もっとつくってくれと、元気になってくれと、そういうのもやっぱり必要ですよ。やっぱりその人、世話する人、真心、心ですよ。

けさなんかも、余談になりますけど、例のがいなトランプさん、日本を代表する通信機器の孫正義さん、5兆円の投資をすると、アメリカに。5万人の雇用を約束してやる、そういう立派な方がおるんです。その10分の1の方でも、やっぱりまんのう町へ何とかしてコネをつけて引っ張ってくれば、まんのう町は栄えます。それもやるかやらないかです。

数年前ですけど、5億円のビニールハウス、そういう関係で植物関係の分をつくってやるというけど、合併前ですけど、残念なことに、議会の承認が十分得られなくて、理解がでなかったんでしょう、恐らく。ほんでまたあいつが大きなうそを言いよるというんでなくして、本当に会社まで行って確認したんですけど、5億円ですよ、個人で。その方は中部空港の開発に金が足らんから、個人で5億円出した人物ですよ。この辺でも有名な方がおるけど、500万円は出すけど、1億円も出さんでしょう。5億円ですよ、ポケットマネーで。そういう方がおるんですよ、実際に。そういう方とやっぱり十分実証して、町を挙げてやっぱりお願いするというのも一つの方法なんです。これもやるかやらないかです。

町長に一遍話したら、よし、話ができて公用車で、朝、飛んでいって、午前中にその日に帰ってきて話でもしてやると言われたでしょ。それからまだ十分煮詰まってはおりませんけど、そういう手も考えて、町がやるとなったら、若い者も、山間僻地の方も、やっぱり町がそういうような音頭をとって、将来的な何かをビジョンを持ってやるというんだから、よし、もうちょっと辛抱してみるといような、そういう気持でも、つまらん、つまらんじゃなくて、それと私が前に申した、住民税をここからただにするとか、固定資産をただにすると。もし車で来るんやったら、まんのう町まで来るのに15キロ、20キロあるから、ガソリンの税金が高いから、せめて年間に2,000リッターぐらいやったら税金を免除してやると。それもやろうと思えばやれます。

この前、環境税もやったでしょ。環境税も新しくつくるいうたら非常に難しいです。今、ある水道料金、電気、ガソリン、これの1%を負担して、山に投入してみなさいよ。立派

な環境あれが出来ます。もう時間がなくなって、こればかりではいかないので、あとまた大事なことがありますので、町長、その辺で何とかやっぱり今のうちに、うちは17自治会あるでしょ。17の神社、これは恐らく最終的には無理です。この辺のように700、800戸数ぐらいで一つ、600戸数で一つというふうな神社を運営するんだっただけです。

でも、やっぱりその地域の高齢者に聞いても、いや、今までずっと維持管理したんじゃない、そんなことをよそに任すことはない、おれがやってやるというけど、その方はやるけど、若い者はついてこんのです、実際に。私は若い者に聞いてますから。

あんたら、やっぱり大きな合併もええけど、地域の足元のことも十分考えてくれよと。

タベも中間クラスの若い人が三十四、五人おりましたけど、それはやっぱり言われました。うちの場合は何とかいけるけど、小さいところ見てみいと。これだって、我々の合併だって、皆、もろ手を挙げて、ほんならやらんか、やらんかいうてやったことはない。相当反対を押し切ってやったわけですから、学校の統廃合も相当反対を押し切ってやったでしょうが。現在、やっぱりそれで部活動が強くなって、我々は過去40年ぐらい前に、中学校が二つあったやつを合流したわけですから、それはもう血の雨が降るぐらいの、本当に難問中の難問やったですよ。難題の子ほどよう育ついうて、現在、来て、あと、そのうち剣道とかバレーが強くなりましたけど、今、まんのう中学で合流しております。

ということも踏まえて、長くやっとならばいろんなことを経験しとるんです、はっきり言って。二十六、七年になりますから、いろんなことを経験してます。ですから、やっぱりそろそろ自分の経験の粋を集めて、町長さん、ひとつ馬力出してやりませんか。あとの議員がまたごとごとというたって、おれはそんなこと忙しくてできんわというんだったらやけど、やっぱり何とかやってみようというて、協力隊も来てます、現に2人ほど。きのうも労働条件とか云々とか、それはまたその人、その人の特徴やからええでしょう。あんな人は、よそから何とかやってやろうという人は、やはり1分や2分や10分や20分、土日の出勤がいうこと絶対に言いません、聞いてください。そんなもんだったら、協力隊で、よし、俺はまんのう町へ行ってヒマワリのあれをしてやる、まちおこしをやってやるというものは来ません。聞いてごらんない。そら土、日出たら、平日云々というけど、やっぱり相当時間のオーバーワークは私はしとると思う。それぐらいの覚悟で来てる、本人は。その辺、町長、どうですか。もうそない大きなことばかり言うなど。それはトップやから非常にやりにくい点がありますよ。でもやっぱりトップが、いやいやいかん、そんなことはいかんいうて布団かぶって寝よったんでは何もできんので、若い町長ですから、一つさっきの部分にプラスアルファで、やってやるか、やらないかということ、やって失敗はあります。やらないよりましです。そこのところを、町長、再度お願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

限界集落の問題でございますが、これは、ひいては人口減少対策にもつながってくる問

題でなかろうかなというふうに思っております。去年から地方創生総合戦略を立てて地域おこしをしていこうということで、今、取り組んでおるところでございます。去年は無理でしたが、ことしは地域おこし協力隊も2名入りまして、集落支援員も2人ほど任命いたしました。まだ今後の計画といたしましては、地域おこし協力隊をもう1名、集落支援員も仲南向けの人を1名して充実させていきたいなと思っております。

また、多分、これがモデルになるのではないかなと思いますが、今、徳島大学と一緒にやってことなみ未来会議を立ち上げております。かなり集落支援員の人、また協力隊員の方もお願ひして、地域の現状を把握、今後の対策等も民間主導型でいろいろ考えておりますので、近々、ことしあたりは実際に先進地の視察とかをやることにもなっておりますので、そういった成果も踏まえ、また今後、強力にまちおこし、地域おこし、人口減少対策、限界集落の消滅解消に向けて全力を挙げて頑張っていりますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、三好勝利君。

○三好勝利議員 積極的な回答ありがとうございました。また、そういう形で任すんじゃないくして、我々議会15名おるわけですから、やっぱり議会と自治会長とどういような考えを持っておるか、先生方とコンサルタントと情報を交わしながら、ああいうこともあったんか、こういうこともあったというて気がつくと思いますから、ぜひともそういう機会を持っていだいて、意見交換して、あれがええ、悪いというんじゃないくて、どういふうな考えを持っとるかというのを、ぜひとも。

以前に、仲南地区は相当企業団地があります。その団地の方と行政とが話しました。ほんなら道路が悪い、水圧が低いといういろんな意見が出ました、ぶっちゃけた話。それで、今現在、前向きになって、企業がずっと、それから二十数年続いとるわけです。そういうこともありますから、ぜひとも我々の悩みと先生方の悩みと、町の言うに言えないことをぜひとも話していただいて、絶対に逃げることなく積極的に進めて、若い方がひょっとどうやろかと思ったら、町が、今、こういうような普請を出しとるんで、もうちょっと頑張ってみようかと、何とかなるだろうという、何とかならないよりか、何とかなるだろうということでお願ひしておきます。もう時間がないですから、またそれは後で結構です。議長、これで1番目終わる。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 2番目は学校関係ですけど、目新しいスポーツで、スナッグゴルフというのは私もしたことないし、あんまり十分見たことないですけど、やっぱり御父兄の方が言うのに、やっぱり小学校にも何か新しいあれを取り入れたらどうだろうかと。町には10億円という果実型ですか、果実型は果実型ですから、柿も豊作の年もありゃ、イチゴも豊作の年があり、ブドウも豊作も不作のときもあります。結局、果実型ですから、金利が最近のように少しでも上がればええけど、下がればまた十分な金が出ません。最近、あ

れほど言いよったのに、円が１０８円ぐらいになって、当然そういうような状態ですので、金利がどのようになるか、今、会計室長が一番この中で詳しいですけど、やっぱりそういうようなことも踏まえて、１０億円をつけた、一般の方は、１０億円つけたら全て使えると勘違いしておりますから、それはやっぱり果実型ですから、果実型はええときもあるし、不作もあるし、金利も上がったたり下がったりしますから、それと同じですから。

ですから、このスナッグゴルフについては、担当課長でも教育長でも、こんなもん、ばかげたこと、今までで初めて聞いた、おまえ、そんなこと言うなというか、将来的に、子供の楽しみと、体力が落ちとりますから、何かの形で目新しいあれを取り入れてやろうかという、それだけで結構です。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 三好勝利議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

スナッグゴルフを学校に導入してはどうかという御質問であろうかと思います。

スナッグゴルフというのは、２００１年に開発されたニュースポーツでございまして、競技の内容はゴルフをベースといたしており、年齢、性別、体力に差があらわれにくく、さまざまな年齢層が参加でき、一定の広さがあれば、学校、競技場、河川敷など、身近な場所で競技ができるスポーツでございます。

S N A G、スナッグとはスターティング・ニュー・アット・ゴルフの頭文字をとって、また、くつつくという意味を合わせて名づけられたものでございます。アメリカでは６，０００の小学校に、スコットランドでは全ての小学校に導入されており、日本においては、年代にとらわれず、子供や大人、老人、障害者や大学のリハビリプログラム等に導入されております。

スナッグゴルフは欧米で導入されているように、小学校に適したスポーツであります。県下では高松市が鬼無小学校を初め６校、坂出市が香川大学附属坂出小学校を初め２校、丸亀市が城西小学校、さぬき市が志度小学校を初め２校、綾川町が昭和小学校、多度津町の白方小学校の１３校で導入されており、その活動内容は、運動場を利用し、学校クラブ活動の一つとして取り組んでおります。

プレーの内容は、ランチャーでボールを飛ばし、グリーンに乗せると、ローラーでフラッグにくっつけると上がりとなるスポーツでございます。

スナッグゴルフの事務局は広島県福山市にあり、香川県ではジュニアゴルフ振興会が窓口となっております。

次に、スナッグゴルフの振興の目的といたしましては、先生と生徒のコミュニケーションづくり、親と子の関係づくり、地域と学校のコミュニケーションづくりでございまして、ゴルフのマナーや礼儀の習得に適していると言われております。詳細につきましては、今後、さらに調査をしてまいりたいと思っております。

子供たちが学校生活の中でさまざまなスポーツに接することは、体力づくり、健康づくりに、そしてその後の生涯スポーツにつながるものと考えており、教育委員会では町内の

校長会等において紹介をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○栗田町長 再質問、三好勝利君。

○三好勝利議員 教育委員会、将来的にこんなばかげたことはやめてくれとかどうかと思ったけど、やはり十分取り入れて、目新しい体力づくりの一つとして十分参考意見としてください。これはこれで終わります。

ただ、学校教育課長も来年で定年じゃが、来年のことを言ったら非常に失礼なんだけど、スナッグゴルフはええとして、本コースのゴルフをやっぱり中学校に取り入れる、これ、どこもやったことがない。都会においてはあります。レイクサイドとか琴南ゴルフとか、町内のわずかのところに四つのゴルフ場があるわけですから、本コースが、これは十分利用するし、琴南地区が、今、ことなみ未来会議で、中学校の云々の話が二十数名と出ておりますけど、多分、ゴルフの話も出たと思います。やっぱりバスもあるし、あそこは広い場所があるから、打ちっ放しでやるのに非常に有効なところで、剣道、バレー、バスケット、柔道といろいろとありますけど、やっぱり500名ぐらいの中学生がおるわけですから、目新しい、将来はオリンピック種目にもなる競技でございますので、ぜひとも来年度にかけて調査、研究して、ちょうど教育委員会に1人、ゴルフの詳しい者がおりますから、ゴルフ場と協議しながら、どのようにやっていくかというのを前向きに検討してもらいたいと思います。それはもうこちらから質問投げかけときますから、今の担当課長、来年に向けて、そんなばからしいことは考えたこともない、やってみろかという、それだけで結構ですから、一つ、教育長。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 ゴルフの実施を中学校の部活等で活用してはどうかというお話でございます。

学校の教育課程については、最終的には校長先生が作成をする権限を持っております。学校等にも今のようなお話をおろしていきたいとは思っております。御理解いただきますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、三好勝利君。

○三好勝利議員 来年の課題ですからそれぐらいで結構ですけど、校長が全然ゴルフの経験のない人やったらわからん。バスケットとかバレーとか野球とかだったら、多少なりともやったこと、経験があって、やはり能力的には優秀だから校長になっとるんですけど、全般的には、我々みたいな凡人が考えることも非常に大事なんです、教育長さん、はっきり言って。やってみてください。それだったら空き家政策もあるし、四つもゴルフ場あるんですよ、本町には。

それから、結局、空き家政策も利用して、もし留学生がおるんならば、空き家を開拓して、そこから通学するというまでの考えを持っとるんです。ただ単にゴルフだけをやってくれというんでないんです。やっぱりそういう総合的な、それで琴南の大きなグラウンドがあいとると。あれ1町はあるそうですよ、全部で、琴南の人に聞いたら。あのネットを

少し改良すればできます。危なかったら、防護ネットを張ればできます。ちょうどバスも来てるし、定期バスもおるし、中学校には大きなバスもくれました。こういうことを契機に、何もあるもんでなくして、何かやっぱり目新しい、満濃中学はやるのと。過疎も考えとるけど、全てにおいてゴルフ場は、中学校のゴルフなんてユニークなあれをやっとるのと。父兄の中で相当ゴルフする方おりますから、ぜひやっぱり考えてみてもろて、来年度に向けてお願いします。これ、町長さん、担当課長ではいかんか。直接言うたらいけんけん、町長が担当課長に説明せえと言って、させてください。直接担当課長に言うたらいかんと。私はええと思うけど、事務局長がいかんという、かわっとるわ。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 三好議員さんの御質問にお答えいたします。

中学校の部活動にゴルフを入れてはという御質問だと思います。

中学校の部活動においても、さまざまなスポーツを行っております。その中の一つとしてゴルフも先生方には勧めていけばいいかなとは思っております。ただし、決定はあくまで校長先生ということになります。ですから、教育委員会としては町内に四つのゴルフ場もございますし、魅力ある地域でございますので、ゴルフの導入についてはいかがでしょうかという勧めはさせていただきたいとは思っております。よろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 以上で、2番目の質問を終わります。

ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

(白川年男議員退席 午前11時49分)

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

(藤田昌大議員着席 午後1時30分)

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

午前中の三好勝利議員への答弁の中で答弁漏れがあったという申し出がありましたので、発言のほうを許可したいと思います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員さんの最初の質問、限界集落の件に関してでございますが、ちょっと答弁漏れがありましたので、追加をさせていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、限界集落対策、また人口減対策、そして地域おこしにつきましては、自治会の皆さん方と十分協議の上、御支援、御協力をいただいた進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三好勝利議員 はい、わかりました。

○田岡秀俊議長 それでは、続きまして、3番目の質問を許可いたします。

12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 今の町長の答弁漏れは、議事録に残るんやろな。どんな、残るの。

残らなんたら、せっかく言ってくれたのに。

3番目の質問ですけど、これ、簡単と言えば簡単、難しく掘り下げりゃ、学校関係の問題ですので、町内4小学校の人員のバランスの見直しを数年かけてとしてありますけど、早急に検討してはどうかと。ここにやる気があるか、ないか、失礼やけども、やる気がありますかが抜けておりますので、また、考えたことはないですかというのから入っていきたいと思いますから、4小学校というのは御承知のとおり、旧まんのう町内、高篠、四条、南、長炭の件でございますから、その点を、教育長さん、今の私が質問するまでにどういう答えをいただくか、そのことに関してお願いします。時間をかけてわかりやすくお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 三好勝利議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

この児童生徒の数につきましては、学校教育の基本にかかわる問題ですので、私どもも大変重要視いたしておるわけでございます。

それでは、具体的に申し上げたいと思います。

まず、11月1日現在の町内の小学校の児童数でございますが、高篠小学校がちょうど200名、四条小学校が209名、満濃南小学校が212名、長炭小学校が90名、仲南小学校が192名、琴南小学校が64名でございます。町内には200名程度の学校が4校、100名弱の学校が2校となっております。

学校教育法施行令第5条第2項におきまして、町教育委員会は町の設置する小学校及び義務教育小学校の合計数が2以上ある場合においては、就学予定者の就学すべき小学校または義務教育小学校を指定しなければならないとたわれております。すなわち、町教育委員会は小学校へ入学予定の児童に対して入学すべき学校を定めなければならないと決められているわけでございます。この法律に基づき、まんのう町教育委員会では条例の中で小学校の通学区域に関する規則を定めております。この規則は、琴南小学校、仲南小学校は旧町を区域として、旧満濃町内の4校は、合併以前の区域を踏襲して定めているところでございます。通学区域を定めるに当たっては、旧町単位、大字、自治会単位、学校からの距離などを考慮する必要があるかと考えております。旧満濃町の4小学校においては、これらを考慮の上、定められ、数十年を経過いたしておるところであり、祖父母、保護者の皆さん、あるいは兄弟姉妹も通学した学校としての歴史を有するところであります。

次に、小学校の生徒数に関しましては、県の示す学校規模の指針として1学年2学級以上、6学年で12学級以上が望ましいと示されておりまして、まんのう町では35人以下学級でありますので、1クラス18名として計算した場合においても216名となりますことから、満濃南小学校においても達していない状況でございます。

しかしながら、今後、新興住宅の整備による生徒の大幅な増加や、反面、極度な生徒数の減少による複式学級の導入等により学校経営に支障を来すおそれが予想される場合においては、当然のことながら、通学区域について見直す必要があるかと存じます。

学校の規模につきましては、教育活動に支障を来さないよう、教育委員会の会議や総合教育会議の話題にしていきたいと思います。

なお、長炭小学校の次年度入学生は30名を予定しており、全校生徒は103名となる予定でございます。

以上、三好議員さんの3番目の質問への回答とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、三好勝利君。

○三好勝利議員 それはわかります。4月1日の私の資料によりますと、高篠が194、これ、ふえてます。それから四条小学校も204から209、満濃南も208から210名、長炭小学校も1人ふえております。琴南も1人ふえております。仲南小学校においても若干ふえております。これはわかります。それは教育委員会が定めたおざなりの逃げ口実の基本的な条件なんですよ、はっきり言って、教育長さん、失礼やけど。これはわかりますよ。校区制は知ってます。ただし、一部の地区が飽和状態、幼稚園もいっぱい、それからはっきり言いますが、高篠小学校については教室がいっぱいやから、教室も増築する。ただ、運動場はどうなるんですか。2階建ての運動場ができますか。運動場をついでにやっぱりそれをやるんだったら、拡張してください。後から、これはまた行政区、学校とは別になりますけど、町長の担当になりますけど、高篠へどんどん入ってきた。もうあそこへ入ったら、小学校も幼稚園もいっぱいに入れんど。やめて、ほんならほかへ行くかと。高篠へ希望しとるもん、長炭や仲南、琴南へ来てくれりゃええですよ。それから全体のバランスもありますけど、そういう基本的なあれはわかって私は質問したんです。恐らく言うだろうと、条例を。条例は人間がつくったもの、改正すりゃええんじや、これ、別に。憲法でさえ改正しようかという時代ですよ。教育の範囲なんかは、同じ同一民族が、同じ町内の子供ですよ。それが右へ行くか左へ行くかいうのは、多少のあれはあるか知らんけど、そこがやっぱり教育行政の指針、指導力じゃないですか。ですから、教育長のそういう逃げの答弁を私は求めてないんですよ、はっきり言って、逃げの答弁は。やっぱり積極的な、それやったら何とかしてやると。

極端に言えば、満濃南小学校、中学校のそばから四条へ来てるんですよ。これ、本当やったら、反対だったら、南へ行ったほうが近いでしょうが。だから、極端に言ったら、琴南小学校の子を長炭来い、長炭の子を仲南に来いと、そういうような問題と違うんです。隣り合わせのところからどうだろうかと。さっきの自治会の編成と同じなんですよ、これ。それはやっぱり十分指導力を発揮して協力してもらうのが教育委員会じゃないですか。同一民族、同じ陣地ですよ、我々は。諸外国のように多民族国家で何十種類という人種が住んどるんじゃないんです。同一民族が同じところでおるんです。それが右の学校へ行くか、左の学校へ行くか。丸亀行くなったら、また大変でしょう。そこら辺は、やっぱり教育長たるものがもうちょっとやっぱりフランクに考えて、我が町は柔軟性があるなど。足らんかったら隣へ行く、余ったら隣へ行く。

極端に言ったら、はっきり申し上げます。高篠地区で一番四条に近いところの方に

協力を求めて、１０人か２０人、来ていただく。南に一番近い方から１０人か２０人、南に行ってもらおう。南から長炭に一番近いところから何人かシフトしていただく。それは、この間、議会の報告会で長炭で十七、八名、約２０名の方がおいでいただきました。例えば、長炭の小学校が過去から比べたら相当人数が減っております。私は提案しました。例えばそういうようなことができたかどうかという、皆さん、オーケーです。ただ、隣から来てくれるかどうかという、住民の方はそこまで考えとるんですよ。やっぱり教育業界を握るトップであれば、その辺は十分理解してもらって、我々の凡人の頭が考えてやとるんですから、皆さん、そやからもっともっと優秀な人がおるんですから、そういう我々は指導力をいただきたいと思います。もう一度、お願いします。長い答弁をお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 三好勝利議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど教育長からも御説明申し上げましたように、通学区域、定められたところには大きな歴史があるかと思います。

○三好勝利議員 わかっとる、それは。

○尾崎学校教育課長 はい。ですから、自治会の方から要望として。

○三好勝利議員 わかっとる、そんなことは。

○尾崎学校教育課長 はい。ということでの要望があるとか。

○三好勝利議員 わかってます。

○尾崎学校教育課長 はい。ということで、検討の課題にはなろうかと思っております。

そして、先ほど申しました急激にふえて増築しなければならない、さあ、そのときにどうするかというのは当然課題になるところでございまして、複式学級が幾つもできますと、学校運営に支障を来しておりますというところにおいては、再度の見直し、検討というのは当然必要になってまいります。

教育委員会では５年先、今、生まれておるお子さんまでの数値をつかんでございます。ですから、そこに大幅な、大きな変動が生まれた場合には、当然のことながら検討していく。そして、この先の５年、今、ゼロ歳の子供さんの数も検討しながら、教育委員会のほうに図っていききたいと、こういうことでございます。よろしく申し上げます。

○田岡秀俊議長 再質問、三好勝利君。

○三好勝利議員 同じことばかり言うのは時間がもったいない。もう時間がないけど、結局、それはわかった上で質問しとるんです。結局、教育界のトップと業界でやるかやらんかの問題です。そしたら、５年先は何人ふえると。例えば減るかもわからん。今度、ふえるかもわからん。例えば増築をどんどんどんどんして、３０軒ぐらい、年間に何十軒と家が建つとるんでしょ。例えば１００軒建って、そこに子供さんが２人で、２００人ふえたらどうするんですか。そういうことも考えて、今のうちにシフトしてくれと言ひよる

んです。その意味がわからんのやったら、後で、きょうは時間がないけど、じっくり説明してあげる。我々みたいに能力がないのが考えとるんやから、立派なものはもっと考えがあるはずです。そしたら、結局、あそこへ行こうかと。そしたら、高篠地区やったら、満濃の奥の方へ行ったら、長炭のほうへ行ったらええやないかと言われても、高篠を希望しとる、やっぱり若いお母さん、お父さん方が、学校いっぱいやったらやめようかと、そういうふうになったらいかんから言っとるんですよ。総合的に考えて、ただ校区だけの問題で言っとらへんのです。若い者を定住させる、呼び込むというのは、これはやっぱり我々行政の責任ですから。それは校区制があるからどうなるか。だから増築はできるけど、運動場は2階建てはできませんでしょうが、なかなか。あその横の田んぼでも、1反でも2反でも3反でも買収ができるんやから、即刻してふやしてください。それはいけます。足らんからふやす、余ったからほっとくじゃなくして、あるものを利用して、将来的にやっぱりバランスを考えていくというのが私の提案です。ない知恵を絞って考えとるんですから、もうちょっと教育長さん、本当に失礼だけど、立派な教育行政の経験者ですから、もう一度、答弁願います。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 お答えしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、子供の数の問題については基本的な問題でございます。どうこうするという具体的な御提案を、今、申し上げることはできませんが、大変ありがたい御提言だと思いますので、5年先、10年先を見据えて、十分専門家を交えて検討するような会を立ち上げて進めてまいりたいと思います。御理解をいただきますようよろしくお願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、三好勝利君。

○三好勝利議員 時間がないから申し上げます。

以前にもそういうことをある地区で申し上げたら、誰が決めたんかと言われました。例えば、そういう選択肢もあると説明したら納得しました。わかるような人と、わからん人と、どこでもおるんです、そなん。やっぱりそれを、結局、我々行政が深く説明して、教育行政はこういうような学校行政が要るから、結局、中学校を統合する、小学校統合するというんでやってきたわけなんです。それとも、やっぱりじり貧で減っていくのを待つか、それとも飽和状態で、全然入らんで、せっかく来ようかと思うものを横へのがすか、その問題を私は提起したいんです。ただ、学校の人数のふえた減っただけでなくして、やっぱり我々は少子高齢化で、何とか子供さんをふやして、将来のまちづくりをするには、絶対に課せられた課題ですから、ただ線引きとか云々だけじゃないんですよ。だから入ってくるものをどんどん入れる。入れていっぱいならシフトする。シフトするから、高篠へ行けば十分受け入れしてもらえるとということになる方向を私は知りたいんです、実際に。

今、東京のオリンピックももめとるでしょ。ある人が、どんで座つとる間は絶対にいかんと私は言ったでしょ。それは文科省の方に聞いとるんですから、そのとおりになつとる

でしょ。だからそういうことをしたくないから言っとるんであって、再度、教育長さん、このことについて力強い答弁をお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 先ほど申し上げましたように、十分いろんな角度から情報を集めまして、専門的な組織も立ち上げまして、十分検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○三好勝利議員 それでは、終わった後、もう1秒あとあるけど。

○田岡秀俊議長 もう時間です。

○三好勝利議員 だから、結局、教育長さん、失礼やけど、専門家に相談する問題ではないと私は思っておりますから、ぜひとも将来に禍根を残さんように、十分町長さん。

○田岡秀俊議長 三好議員、時間ですので。

○三好勝利議員 わかっとる、わかっとる。そしたらこれで終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、12番、三好勝利君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

13番、大西豊君、1番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 通告に従いまして、一般質問を行います。

昨日、きょうと、いろいろ議員の方、質問され、特に、私、印象に残りましたのは、やっぱりまんのう町の基本計画後期の数値目標ということがうたわれておりました。私はそのことについて少し突っ込んで質問したいと思いますので、答弁のほうよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、第41回全国育樹祭について。

平成29年秋期に行われる香川県主催によります全国育樹祭についてのまんのう町の取り組みについてお伺いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員の、第41回全国育樹祭について、まんのう町の取り組みについてという御質問でございます。

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えるために、昭和52年から毎年秋に行われております国民的な緑の祭典でございます。

全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされるという育樹運動のシンボリック行事として、皇族殿下によるお言葉や各種表彰などの式典行事のほか、参加者による育樹活動等の行事が行われます。

その第41回全国育樹祭の開催まであと1年と迫ってまいりましたが、まんのう町といえども、皇族殿下をお迎えしての一大イベントとして光栄でありますとともに、育樹祭はまんのう町を全国にPRする絶好の機会と捉えておりますので、これを生かせるように十分な準備をしてまいりたいと考えております。

育樹祭に関する計画実施については主催者である香川県が行っており、育樹祭の催しや、

参加者の取りまとめや対応と、それらのための準備は香川県が行うことになっております。

育樹祭の日程発表は一般的に1月とされており、基本計画は発表されているものの、まだ実施計画は発表されておりません。また、皇族殿下のお立ち寄りどころや御視察先も発表はまだ先になるようです。

御質問の、全国育樹祭まんのう町の取り組みについてございますが、育樹祭式典の開催地でありますまんのう町が行うべきことは、皇族殿下に町を挙げて歓迎の意をお示しいたし、また全国各地からの参加者におもてなしの心でお迎えすることであり、そのための準備を来年秋に向けて進めていくことであります。

まんのう町は全国育樹祭が円滑に運営できるよう、香川県及び関係機関と連携しながら、開催地として必要な事業を実施することを目的として、本年8月に第41回全国育樹祭まんのう町実行委員会を立ち上げました。メンバーには町三役、町議会議長を初め、町内の森林組合、連合自治会、婦人会、老人会、商工会、PTA、学校校長会の代表者や、事業実施に関係する町の課長を委員といたしており、香川県育樹祭推進室にも県の計画やその進捗などの説明いただきながら今後も開催してまいりたいと考えております。

次に、開催に向けた取り組みについて御説明いたします。

皇族殿下を初めお客様を歓迎するためには、まず町民に育樹祭開催について知っていただくことが重要であることから、周知、啓発事業を実施いたします。その一つが「花いっぱい運動」ですが、内容といたしましては、町内の学校とこども園を中心として、全国育樹祭とプリントされたプランターに春から秋にかけて花を咲かせていただくもので、子供たちや父兄の方々にアピールできるものと期待いたしております。

また、多くの方に周知するため、11月初めに役場本庁、仲南支所、琴南支所に懸垂幕を設置いたしました。今後は町施設にPRのぼりを、また、公用車側面にはPRプレートをそれぞれ設置して周知し、町の広報誌やホームページ等でも育樹祭に関する情報を発信してまいりたいと思います。

以上のほか、町内において実施されるイベント等で育樹祭開催記念の冠事業実施を香川県から要請されており、これについても今後検討してまいります。

次に、皇族殿下や町内外のお客様を歓迎し、おもてなしするための歓迎事業を実施いたします。

まず、皇族殿下の奉送迎関係ですが、町を挙げて歓迎の意を示すため、多くの住民に参加いただき、日の丸の小旗を振って皇族殿下をお迎えする場所を設置します。皇族殿下のお立ち寄りどころ等についてはまだ決定しておりませんが、決定したら、施設等の修繕や整備をしてまいります。

また、式典参加者にはお土産品についてもまんのう町らしい品物を検討いたし、準備いたしております。

また、来年本番のイベントとして、11月13日の日曜日に、満濃池森林公園で第60回香川県植樹祭・育樹祭が、来賓、一般を含めて350人が参加して開催され、私と

議長も参加いたしました、町内の緑の少年団も参加いたしまして、来年に向けてよい経験ができたと思っております。

会場では森のフェスタ2016と銘打って、木工・クラフト教室や展示等の各種団体のテントが設置され、まんのう町関係では森林組合や仲南振興公社による展示、まんのう町生活研究グループによる打ち込みうどんの振る舞いが行われ、式典参加者や一般来場者に喜ばれておりました。

来年の本番では、会場におもてなし広場と物産展が設置されますが、それらスタッフや式典のアトラクションなどの出演関係者との調整や支援、当日の人員協力など、香川県と十分協力し、育樹祭が成功裏に終わられるよう取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 答弁をいただきました。いろいろまんのう町の広報にも入っておりますし、県の基本計画にも入っておりますけど、ただ、私、思いましたのは、今、恐らく課長が準備していただいた書類を読み上げていただいたんだと思いますが、地域との調整ができてなかったと思います。再質問させていただきます。

平成29年秋に県内で初めてまんのう町で開催される第41回全国育樹祭、その1年前、プレイベントとして第61回香川県植樹祭・県民育樹祭inまんのうが11月13日開催され、私も参加しました。全国育樹祭は全国植樹祭が開催されている全国行事で、天皇皇后両陛下がお手植えをされた植樹を皇族殿下がお手入れされます。まんのう町でも昭和63年5月22日、第39回全国植樹祭が開催され、昭和天皇の御名代として現在の天皇皇后陛下がヒノキとクロガネモチを植樹され、樹木をお手入れする行事です。まんのう町にとりまして大きなイベントであります。今回のinまんのうにおきましては、琴南地区、仲南地区のイベントと重なり、県知事が出席したにもかかわらず、300人余り程度の盛り上がりの欠けた行事でした。この件について、議会報告会でも公営讃岐まんのう公園、香川県森林公園との有効活用が指摘されましたが、本番に向かって、先ほど取り組みについてお話がありましたけど、地域との、特に秋にはそれぞれの地域でイベントがありますが、どのように調整をしていくのか、まずお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

来年開かれます育樹祭もそうですが、ことしのプレイベント等も県主導で行われたところございまして、今回の参加者は300人程度ということも、当初から県のほうで決まっておりましたし、来年の育樹祭にかけましては5,000人程度ということでございます。

また、日程等についてでございますが、今回、同じ11月13日に公民館祭りが4カ所あったということでございますが、公民館祭り等の日程はかなり早い時点で決定いたして

おりました。しかしながら、県育樹祭の日程発表がかなり遅くなりましたので、この日程調整ができなかったものでございますが、来年度の育樹祭につきましては、1月ごろには日程が発表されるということでございますので、町内の公民館祭り、また文化祭等の実行委員とも十分通知をし、日程調整には努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 今、町長が言われましたけど、今回、私も参加をして感じたことは、一般公募はあったし、その他の方も参加できました。私も前日になって町からも通知が来んけん、どうしよかなと、昭和63年のときには駐車場がなくて、南小学校を駐車場を中心に、バスで行った記憶があります。

そういう中で、何人かに聞いてみたら通知がないいうことで、私もちゅうちょしましたが、行ってみたら、よかったことは、少なかったから、このお手植えした木も剪定したりすることができたんです。町長や議長は関連の行事があったから行かれたと思いますけど、私としては、どうして、これは広報でも言っとるんですよ、参加しようということとは。基本計画も言っとるんです。その中で、議会報告会におかれまして、本番に参加できなくても、いろいろな形で参加できる方法はなかったのか、周知しとるいうたら、それかもわかりませんが、来てなかったということは周知できなかったと思います、私は。

木を植えるにしても、もう本当に十何本植えたんですけど、みんながスコップ一つずつ持って、本番になれば来賓の方だけになるんですけど、私も土を入れたり、植樹も剪定もしたりしましたので、これをいい教訓として、今、町長がこの基本計画におきましては、第41回全国育樹祭基本計画の中でもうたわれております。全国育樹祭の行事について、公益社団法人国土緑化推進機構、香川県、開催時期については、平成29年秋、開催日の決定は、公表は平成29年1月と予定されておりますので、決定されたら、本番には参加できなくても、やはり私もこの育樹祭には過去に県外へもほかの団体で行きましたけど、やはりにぎわいを見せるために、商工会とか各種団体が来て、林業機械の展示場とか特産品とか相当に盛り上がりましたので、1月いうたらもうすぐですので、今から具体的にどのように進めていくプランを持っておるのかお伺いします。

○田岡秀俊議長 農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

来年秋に全国育樹祭行われます。さまざまな行事がございます。まんのう町で行われますのは式典行事、それからお手植え行事の部分でございます。それから坂出市で機械の展示がされる予定になっておりますし、高松ではシンポジウム等が開かれるようになっております。ほかにもございますが、ちょっと今すぐには思い出せません。そのような計画になっておりまして、これらについては、実施については全て県が計画してございます。ということで、実施の内容については、県に、町としてこういうふうにしてもらいたいという意見は町長を通じて申し述べることはできるかと思いますが、最終的に決定するのは県

でございます。町といたしましては、できることは、先ほども町長の答弁でありましたように、育樹祭に対して県外からおいでのお客様をいかにおもてなしして、まんのう町を最終的に知っていただくか、PRできるかということだと思っております。そのためにできることを町として、今後、計画してやっていくということでございます。

先ほど、町長の発言にございましたように、今、決まっていることは以上のことでございますが、ことし、京都府のほうで育樹祭がございました。そちらのほうも視察に参りまして、行っている内容等を調査してまいりまして、早急に計画し、いろいろな部分でPRしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 今のをいろいろ聞いたら、具体的なことはない、県の主催だと言われておりますけども、今まで町長の発言とか、議会におきまして、視察ということも言われましたけど、かなわず、町長のほうにも積極的に全国に売り出すということを言われましたので、具体的に今から進めていただきたいと思いますのですが、最後に質問させていただきます。

振り返ってみますと、昭和63年4月10日、瀬戸大橋の開通、そして5月22日の第39回全国植樹祭、その後、国営讃岐まんのう公園の開園、このとき、町長、川原議員、私も議員の立場で参加し、歴史に残るイベントであり、町の発展に大きく貢献している事業だったと思います。誰もが認めるところであります。

第41回全国育樹祭を盛り上げ、全国から来てもらえる人々のおもてなしをすることは、まんのう町を全国に発信するチャンスであります。今後のスケジュールをしっかりと組んでいただき、議会も一緒になって、執行者も一緒になって、また、住民も一緒になって、本当にこういう機会は恐らくもうないと思っておりますので、町長の意気込みをお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

さきに行われました全国植樹祭につきましては、まんのう町を挙げて歓待をしたところでございます。また、来年行われます全国育樹祭に際しましても、ちょうど県の実行委員会、知事さんが委員長で私が副委員長という立場でもございますし、地元開催地としても全国のお客さんをおもてなしの心で接待していきたい、このように考えておりますが、日程等につきましては、先ほどもお答えいたしましたように、来年の1月ごろの発表で、その後に実施計画等が発表されることになっておりますので、今のところ、ことしも京都のほうへまんのう町の実行委員会で視察をしてまいりまして、ある程度のことはわかっておりますので、それまでにもできるだけの準備を進めて、成功裏に終わるよう、また盛り上げていくよう町を挙げて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 先ほどの報告では、林業機械については坂出ということで、大抵のところは、今まで同じところでしておりましたので、盛り上がっておりますけど、特に今回は

分散型のようなので、今までの先進地へ実行委員会が行ったようでございますが、分散するとその効果は薄れると思いますので、それをカバーするためにも、まんのう町のおもてなしがほかの育樹祭よりかは重要になってこようと思いますので、そういうことをお願い申し上げます。それで1番の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 質問では高齢化社会と申し上げましたが、正式な言葉は超高齢化社会における持続可能な農業についてということで質問させていただきます。

この問題につきましては過去に何回か質問しましたが、再度、お願いいたします。

国においても、農協改革、全農を中心とした系統3団体によるコスト高の是正、また、農林水産省、県を中心とした専業農家の育成及び超高齢化社会における持続可能な農業を目指し、県農地機構の活用による規模拡大及び個人で無理でも集落単位の共同作業、集落営農による効率化推進、これに対して国庫の助成を有利に活用し、推進すべきではないか。

また、これは既に同僚議員が質問しましたが、通告してありましたので、新規農業者に対する中古農業機械等の助成についてはどうか。

私も、ちょうど、30年ぶりに地元の方が、補助金がなくなるから、自治会で集落営農をしないかということで、去年の8月から、毎月、普及所の片桐副主幹をお呼びし、勉強会をした中で、この農業機械というものは本当に高くて、やっぱり集約化することによって、またオペレーターを中止にすることによって、コストが絶対にとれるものと信じており、今の段階では例がないということでございましたが、私は1年間行ってきて、集落営農をするに当たって痛感しましたので、やはりこれからはお互いに知恵を汗を出して、実績のある方に対しては、リーダーを育てる意味でそういうことも検討していただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員の、高齢化社会における持続可能な農業についての御質問にお答えいたします。

近年、日本の農業、農村をめぐる情勢は、農業者の高齢化や減少、耕作放棄地の増加、野生鳥獣による被害拡大などますます厳しさを増しており、消費者志向や生活の多様化、政府の進める農政改革など、農業、農村を取り巻く環境は大きく変化いたしております。

特に、農業者の減少は耕作放棄地の増加につながることから、新たな耕作者を見つける必要がございます。これに関しましては、農業委員さんの活動などにより、また、平成27年度からは香川県農地機構も介して、新しい農地集積補助金等も活用しながら、担い手への農地集積に努めておるところでございます。

しかし、現状では60歳以上の農業者が多数を占めることから、今後も農業者の減少傾向が続く中、農業を将来にわたり持続させるためには、地域農業の中心となって支える担い手をさらに確保し、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成する必要がござ

います。

担い手育成に関しましては、これまでも農業認定者や新規就農者への補助や支援を行ってまいりましたが、香川県ほか関係機関とともに協力し、これまで以上に担い手への支援体制の強化に取り組むほか、認定農業者等の中核的農家の不足する地域にあっては、農地と農業を地域で守る集落営農の組織化を推進して、同様に支援してまいりたいと考えております。

農業の持続的発展は担い手確保、育成のほかに農業所得の増加につながる、すなわちもうかる農業への転換が必要であり、そのためには香川県の推進する作物のほか、まんのう町独自の特産品を育てていくことが重要でございます。

今、まんのう町では地域創生の加速化交付金を活用してヒマワリの生産拡大と関連商品開発や、そのブランド化に向けた取り組みを行っていますが、まずはこれに全力を注ぎ、成果を上げたいと考えております。

そして、この後、第二弾、第三弾と新たな産品開発につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今後、農業者に有利な新しい制度が創設されましたら、広く周知をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 基本的には、今、日本の国は米が余って麦を輸入しております。やはり国の施策に準じて町も行うべきだと思います。特に、今、私たち集落営農を進めておるのは、JAさんの車にも麦をつくりましょういうことを書かれております。やはりその地域地域に適した作物があると思います。例えば麦でありますと畑作であります。湿地帯では育ちません。そういうことに、特に香川県の場合は雨量が少ないですので、言葉は悪いようですが、麦をつくって米を休めば、10万以上の補償をされるようであります。私も、去年、つくってみて、麦であれば、一発で機械で植えれば、肥料と種子を一緒にまいて、大きい田んぼで、うちの田んぼは昭和42年に基盤整備しておりますので、1反か1反8畝ぐらい。30分で1反8畝ぐらいの田んぼができます。2町ぐらいの田んぼをするのであれば、1日ちょっとあればできますし、途中で、もう一度、草刈りの除草、刈り取りで、おおむね労働時間は物すごく短縮できます。そういう適したところには、現行制度でも十分いけます。七つぐらいの補助金がつくようであります。私も全部もらっておりませんのでわかりませんが、今、国も指摘しておりましたが、農協が現物を買取りせよよということを言われ、今、その補助金は約2年にもまたがってくれるから、農家の方には実感湧かないようでございますので、国の施策に準じた補助制度をもってすることが、まんのう町にとって私は最善だと思いますけど、今、いろいろな立場で推進されておりますけど、やはりリーダーを育てることが一番重要だと思います。特に私の地区におきましても、ちょうどそういうことで、町の担当者、また、JAの担当者も間で来ていただきながら、規則とかいろいろ法的なことも準備できて、持ち分管理、一番ハードルを下げて、

自分の田んぼは一応集落営農に預けて自分で管理をし、できない部分については共同作業をする。もし1人の方がしておれば、その人がもし病気とかけがになった場合は全てだめになりますので、これは一応国が勧めておりますので、絶対に私はまんのう町の農業については麦をつくることを実感としましたので、研究していただき、新しいことに取り組むことも大事でありますけど、そういうことについても、湿った田んぼにいろいろな作物を植えてでも、この間、町長の説明の中にも、幾ら補助金を出しても実らない作物もあるようであります。やっぱり知恵と手間と汗をかいて頑張っている農家に対しては、その実績に応じて助成金を出し、まんのう町の農業を推し進めていくべきだと思いますが、再度、お伺いします。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

ただいま集落営農をされているということでございましたが、集落営農に関しては、現在、まんのう町でも8法人ほど法人化されたところがございます。そのほかにも、法人化に向けて取り組んでいるような組織がございます。

こちらについてはさまざまな補助金が、担い手というふうな扱いになっておりますので、受けられることになってございます。例えば、経営体育成支援事業、これは農業機械のお話がありましたんで、そういうふうな分でも助成が受けられる、これは担い手しか受けられないものでございます。それと、畑作物の直接支払交付金、これのゲタ対策交付金、一般的に言う部分でございますが、ナラシ対策助成金などが受けられる。それから水田に麦を先ほど植えたりするということでございましたので、水田活用の直接支払交付金など、こういうふうなものが受けられることになってございます。水田活用交付金につきましては、戦略作物助成金ということで、例えば麦でありましたら3万5,000円というようなものが受けられる場合がございます。そのほかいろいろございまして、全てをフルに受けられますと、相当な金額の補助金が受けられるということでございまして、こういう部分で営農組織の支援を国、県、町、合わせまして行っているところでございます。

ちなみに町としましては、これは特段担い手に限った分ではございませんが、麦の作付補助金もございますし、そば等、それからヒマワリの作付補助金等を行ってございます。

こういうふうなものをどんどん御利用していただくということでもって、集落営農を推進してまいっているところでございます。

今後も、国のほうの補助事業が少しずつ変わってっております。それに応じまして、県、町の補助に関する支援についてもいろいろ変わってまいっていると思います。そういうふうな部分をいろいろ研究させていただいて、集落営農に関するものを補助していきたい、支援してまいりたいと思っております。

また、先ほどリーダーを育てることが重要というふうにおっしゃってございました。確かにそういうことでございます。今、リーダーとなる方が1名しかいないようなところもございます。そうすると、その方が病気等で倒れられたら、あとのする人がいないというよ

うなことで、集落営農間の調整といいますか、協力して当たっていただくような協定を結ぶようなことも考えられることをございます。こういうふうな部分についても、今後、研究してまいりますので、そういうふうな部分もお知らせしてまいりたいと思います。町としては全力を挙げて集落営農の推進に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 今、JAさんのほうでも特定農業団体に対する集落営農化に対する、たしか12日、13日の文書が来ておりましたが、JAさんもようやく、そういう昼と夜に分けての集落営農化に対する説明会をしております。知っておられますか。そういうことについても、やはり、今、そういう補助制度いうのは割合知らない人がおりますので、国の制度にのっとって、足りない部分については補ってもらえる補助金を有効活用して、地域の発展のためにするのがこれからの役目ではないかと思うので、私も微力ではありますが、あと5年とか10年は農業については頑張ろうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。これで2番目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 これも前々から質問をしておる問題であります。容器包装リサイクル方法による分別事業について。

まんのう町総合計画後期でごみのリサイクル数、平成29年度目標30%とあるが、達成できるのでしょうか。

これまでの答弁では、先ほど、何人かの方にはお渡ししたんですけど、初日の一般質問の最初の竹林議員の中でも、まんのう町総合計画後期について、やっぱり数値目標についてはみんなが検証すべきだということを言われました。それで、まんのう町総合計画の中の第1章の1番のところに、ごみのリサイクルということをうたわれております。そういうので、管理職の方は知られておると思いますが、これまでの答弁では適正な分別、ごみの資源化に努める、できるだけ自治会の指定ステーションへ、また、まんのう町総合計画のリサイクル率30%達成は困難、原因の把握と検証を担当課長に指示との答弁がありました。どのように改善されたのかお伺いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員の容器包装リサイクル法による分別事業についての質問にお答えいたします。

容器包装リサイクル法は、資源を有効利用することで環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指すことを目的に平成7年に制定されました。この法律に基づいて町は分別基準を定め、住民からの御協力を得て分別排出された資源ごみを収集しており、事業者は収集された資源の再商品化を行っているところでございます。

資源ごみにつきましては、適正な分別の協力と、資源ごみを町収集場に出すことにつきまして町広報等をお願いをしてきたところでございますが、年々減少傾向にあります。平

成 27 年度と平成 26 年度の資源ごみの量を比較しますと、平成 27 年度ではアルミ缶やスチール缶などの金属類や布などは横ばいであったものの、紙類が 9 トン、ガラス瓶が 3 トン減少し、総量では平成 26 年度より 12 トン減少いたしております。

また、平成 22 年度と平成 27 年度を比較しますと、5 年間で総量約 180 トンの減少となっておりますが、減少した量のうち 8 割強を紙類が占めております。これは、新聞や出版物の購入量の減少に加え、周辺のスーパーやショッピングセンターなどで行われております資源ごみの受け取りサービスを利用されている方がふえていることが主な要因と思われる。

中には、ポイントを付与することにより、集めたポイントを商品券と交換できる制度を行っている事業者もあります。これらが大きく影響し、本町の資源ごみ収集量が年々減少していると考えられております。

このことから、資源ごみの減少対策として、先ほど申し上げましたように、広報等で紙類を初めとした資源ごみの分別収集につきまして、町のごみ収集に出すようお願いしておるところでございます。

さて、大西議員御指摘の、まんのう町総合計画後期計画のごみのリサイクル率平成 29 年度目標 30% の達成見込みについてでございますが、リサイクル率は資源ごみ収集量を全ての収集ごみの量で除して得られる割合であります。分子である資源ごみにつきましては、町の収集量は年々減少傾向にあります。分母である全ての収集ごみにつきましては、燃やせるごみが増加し、燃やせないごみと資源ごみが減少しており、合計ではほぼ横ばい状態にあります。

この結果、リサイクル率は平成 26 年度の 24% から平成 27 年度は 23% に下がっており、総合計画の後期目標であるごみの資源化率 30% の達成が大変困難な状況となっており、総量削減目標を達成しているところがございます。

このことから、ごみ総量の減量化につきまして、例年行っております広報による協力依頼に加え、本年 4 月には家庭ごみの出し方ガイドブックを改訂し、ごみの出し方をわかりやすく掲載するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進についても掲載し、協力を依頼しているところがございます。

また、資源ごみの適正分別収集業務におきましても、まだまだ改善の余地が残されていると考えております。大きな費用をかけずに最適化させるための方策を検討してまいります。

いずれにいたしましても、減少しておりますリサイクル率をプラスに転じ、目標の 30% に近づけるためには、ごみの減量化と資源化が必須であり、住民の皆様の御協力が必要不可欠であります。今後も町広報紙やホームページ、行政放送などによる啓発に努め、住民の皆様の意識向上を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 一応、多分、課長が準備されたくれたので答弁されたと思いますけど、私も政治の原点はこの分別収集をすることを提案しながらやってきました。ちょうど旧満濃町時代には、平成８年度にモデル地区を指定をし、公民館を中心として、その当時の担当者は、今、若くして病気で亡くなりましたが、今田さんがおられ、公民館のほうへも、いろいろ自治会の方を寄せて話をしたり、現場も見て、いろいろ切磋琢磨をしながら改善した私は記憶があります。

先ほどの育樹祭にしても一緒や。広報に載せとるとかしてでも、公務員の方でも知らなかったり、この前、議会報告会に行って、これもちょうとまんのう町の広報で言っとるんです。日にちまで全部書いとるんですけど、やはり紙ベースは余り見ないんです。だからやっぱり原点に返って、平成８年に公民館を中心にして分別収集をするという原点に立っていていただいて、役所職員がまた住民を巻き込んでのリサイクル運動をすることが私は一番問題解決の近道ではないかと思います。

私も平成８年から月に大体４時間程度、何カ所かボランティアしておる中で、シルバーの方にもいろいろ聞きますけど、ステーションごとで分別の仕方が違うようです。やはりこれだけ下がっておりますので、町長は２５年とか２６年とか言いましたが、私は持つとる資料は、これは昔、事務局からもらった、平成２０年には執行者の計算の仕方では３０％やったんや。それと総合計画をしたときが、２４年でしたが、そのときは２８％、２９％であったと思いますが、平成２０年度が３０％、可燃ごみが１，５９２トン、２７年度が１，７００、２００トンぐらいふえております。資源ごみにつきましても、平成２０年度が２，８００やったんが２，７００、１００トンぐらい減っております、数字的には。それは生活の様式いろいろあると思いますが、これは町だけではできない、啓発活動だけでもできない、やはり原点に返って、一番最初、旧満濃町時代が取り組んだ公民館活動の中で、やっぱりそういうリーダー的な方がそのときは相当いました。そういう方の意見を聞いて、私は再構築をしていただきたいと思いますけど、先ほどの答弁では、私は何ぼ広報活動したり広報だよりに出したって効果は薄いと思います。今まで町が取り組んでおるふるさと納税、やっぱりふるさとを愛するということも言われております。今はもうたばこは余り吸わないほうがいいんですけど、たばこは町内で買えようとかいう標語がありました。やはり町を愛する心、幾らポイントくれるいうてでも、まんのう町へ出すことによって、まんのう町にプラスの要因があるということを理解と協力を得るには、人と人とのつながり、コミュニケーションだと思いますけど、来年度は早々から見込んで、当日の初日の一般質問の中で予算を増額してまでしておることについて、私はそれも衛生的にいいことだと思いますけど、原点に返って、そういう住民とひざを合わせて話し合っていたきたいと思いますが、再度、お伺いします。

○田岡秀俊議長 答弁、住民生活課長、細原敬弘君。

○細原住民生活課長 大西議員さんの再質問にお答えいたします。

資源ごみのリサイクル率が３０％から大きく下回っているということで、住民を巻き込

んでの再度周知はどうかというようなお話でございました。

まんのう町でも正確な効果的な分別収集ということにつきましては、町の目指すところでございます。現在、資源ごみの量が年々下がっていることは非常に苦慮しているところでございます。何らかの方策によりまして、何とかふえないかというふうに日々考えておるところでございます。

一つの方策といたしまして、今、資源ごみではなく、可燃ごみに入っている中の資源ごみを何とか取り出して資源のほうに回したら、少しでも資源ごみの量がふえてリサイクルが高まるのではないかというふうに考えておりまして、一つの手だてといたしまして、燃やせるごみの中の資源として紙が入っているということに気づいております。それを持ちまして、特にお菓子の箱とかティッシュの箱、包装紙の紙、そういうところが燃やせるごみに流れているのが多々見受けられますので、そういうものにつきまして、拾い上げて資源ごみのほうに回すというような地道な作業をお願いするところから、資源ごみの量をふやしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、先ほどおっしゃられました、資源ごみのリサイクルが始まった当初から取り組みに携わっている方々からも意見を聞きまして、課題、対策をその場で意見交換しながら、資源ごみの増量と分別の適正化に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 私も、これ、合併してから後も分別収集についてはいろいろ発言してきましたけど、ようやく私の目指すところに近づいてきたかなと思います。そういう意味で、やっぱり旧満濃町におきましても、なぜいろいろなことが成功したかといいますと、初代の町長のときからごみの出し方については袋の有償化ということを相当早くから取り組んでおりました。途中ではスーパーの入れ物を使ったりとかいうことで、一度、頓挫したり、一地区においては、特定をして集めよった時期がありました。しかし、まんのう町は広いです。やっぱり市街化地域ではできないことも、農村部であればコンポストとかそういうものもごみの減量化もできます。私も生ごみについては一度も出しておりません。コンポストを二つ持ってしております。そういう意味で、コンポストは旧満濃町もほかの地区も同じだと思います。相当助成をしとると思います。また、都市部においてでも、電気によるごみの肥料化ということで助成をしておりますので、費用対効果も見ながら、やはり一人の力ではできません。先ほど、課長の答弁では、地域ぐるみで話し合いながら進めていくということでありますので、まずは各地区の公民館を中心に、通年2回のごみ収集までにはしていただき、理解と協力をして、まんのう町へ資源ごみを出すことによって寄与しているんだという考え方を持っていただけるようお願いしたいと思います。

再度、町長にお願いします。今、課長のほうから検討してまいりますということでございましたので、通年2回収集にする前に、やはり地元公民館を中心とした説明会、リーダーの声を聞いていただきたいと思いますと思いますが、そのことについて伺います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 まんのう町では、年に1回、町政懇談会を各公民館単位で行っておりますので、来年も春には町政懇談会を行う予定になっておりますので、そのときは十分な資料等も提示し、今の現状を十分自治会長さんの皆さん方に説明をさせていただいて、御協力を願いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 ぜひお願いして、議会と協力を得ながら、先ほど課長が言われておりましたのに、今、いろいろ事情がありますけど、やはり分別収集のあり方を職員が現場に行って見ていただいて、いろいろな要因があると思いますけど、牛乳パックにしてでも、紙類にしてでも含まれておりますので、それは職員の力一人だけではできませんので、住民の理解と協力を得て、せつかく予算を2,000万円も余分に立てたけど、それは皆さんの協力を得て、ほかへお金を回して、ほかの事業に使いたいというような発表ができるようお願いをして、一般質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、13番、大西豊君の発言は終わりました。

これをもちまして一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月16日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後2時43分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 8 年 1 2 月 7 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員